

2. 基本施策ごとの主な取組・評価・課題

基本施策

1

基本方針

1

ミライを担う子どもの育成
子どもの権利を大切にすまちづくり

めざす姿

すべての子どもが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、子どもにやさしいまちが実現しています。

重点施策

施策1 子どもとつくる八王子のミライ

市政への子どもの参画の推進とくみづくり

・市政への子どもの参画に向けた周知・啓発の一環として、「八王子未来デザイン2040」児童版を策定しました。(R5年度から学校教育現場においてGIGA端末を使用し活用してもらう予定。)

・子どもが市長・教育長を前にまちづくりについて意見を発表する子どもミライ会議を開催し、子ども委員が22名参加しました。

・市内5校の都立高校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて取り組んだ生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を、初めて対面形式で開催しました。(ポスター発表:14件、口頭発表10件、延べ参加生徒数:77名。)また、大学コンソ - シアム八王子加盟2大学から大学生がポスター発表に参加し、生徒が大学生の学習成果にふれ、交流する機会となりました。

・課題解決型授業(PBL)の提案を受け、大学生向けの赤ちゃんふれあい事業を実施しました。

施策2 子どもからの相談体制の充実

子どもが相談しやすい環境づくり

・総合教育相談室内に設けている「こども電話相談」(子ども専用)の窓口において、いじめを含めた子どもからの相談に心理相談員が対応しました。(件数:13件)

・要保護児童対策地域協議会の構成機関職員向けの研修を実施した他、各関係機関と密に連携を取ることで子どもが相談しやすい環境づくりに務めました。

児童虐待やいじめ被害などの相談窓口についての情報提供の充実

・市内の小・中学生に対し、相談先を示した「こどもあんしんカード」を配布し、情報提供を行いました。

・子どものいじめ相談電話について広報はちおうじや八王子市健全育成基本方針の令和4年度重点目標のリーフレットへの掲載のほか学校を通じて子どもたちへの情報提供を行いました。

スクールカウンセラーによる全員面接の実施

・小学校5年生・中学1年生全児童・生徒を対象に、スクールカウンセラーによる全員面接を実施し、児童・生徒の状況などを把握しました。

スクールソーシャルワーカーによる全小・中・義務教育学校への定期巡回相談の実施

・スクールソーシャルワーカーが全小・中学校及び義務教育学校を定期的に巡回訪問し、不登校の児童・生徒のみではなく、福祉的支援が必要と思われるケースを中心に、学校だけでは対応が難しい相談全般について、学校からの相談に対応しました。

施策3 子どもを大切にす取組

子どもすこやか宣言の普及・啓発

・宣言のよりどころである子どもの権利条約の中に示される「参加する権利」を具現化した「子どもミライ会議」(8月28日・市役所会議室)を開催し、子ども委員が4つのテーマごとに市長・教育長を前に意見を発表しました。

いじめ防止対策の推進

・子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムでは、子どもの遊ぶ権利をテーマに講演や意見交換を行ったとともに、子どもすこやか宣言の普及も行いました。

・中学校1年生・義務教育学校7年生を対象にいじめ防止プログラムを行いました。

・青少年健全育成基本方針令和4年度重点目標を掲載するリーフレットにおいて、「思いやりの心の大切さ」を伝えるとともに、「いじめを許さないまち八王子条例」及び各種相談窓口について周知しました。

・スクールロイヤーによる学校向け法律相談会等を実施し、問題の早期解決を図りました。

児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)

・各種イベントでの啓発グッズ配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でのテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布を行いました。

令和4年度(2021年度)の主な取組

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	計画期間中に子どもたちからの提案を参考に実施した事業数(累計)	-	0件	1件	2件		4件	7件
2	子どもの身近に相談できる人がいる割合	91.3%	-	-	-		-	95%以上
3	子どもすこやか宣言の普及啓発事業の実施	実施	実施	実施	実施		充実	充実

指標2 次回のアンケート調査は2023年度実施予定のため実績値は「-」になっています。

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちからの提案を参考にした事業数は中間目標値4件に対して2件にとどまったものの、「子ども ミライ会議」の実施や初めて「高校生によるまちづくり提案発表会」を対面で実施するなど、子などの意見を姿勢に取り入れる取組を行いました。 「こども電話相談」(子ども専用)やスクールカウンセラーによる面談など、子どもからの相談体制を確保し、相談しやすい環境を継続しました。 「子ども ミライ会議」や「子ども・子育てフォーラム」において子どもすこやか宣言の普及・啓発を行いました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 赤ちゃんふれあい事業は、参加する子どもの年齢によっても体験内容が異なる。海外では、リアルな赤ちゃん人形を活用し、子育て体験を男女ペアで丸一日実施するケースもある。こうした取組も八王子市として導入し、さらなる充実を図ってほしい。また、コロナ禍により、講義のみで終了となるケースもあったが、コロナ禍も落ち着く中、積極的に赤ちゃんふれあう体験も復活してほしい。 こども電話相談やスクールカウンセラーによる面談について、アプローチ方法を電話に限ると、子どもも利用しにくい。LINEなど、今時の子どもたちが利用しやすい方法も積極的に導入してほしい。 国による「こども基本法」の成立も踏まえ、子どもの人権や主体性を重視し、「子どもすこやか宣言」の見直しを図るべきである。
---	--

今後の取組

<ul style="list-style-type: none"> 今後、こども基本法に基づくこども大綱が制定される予定であり、その内容を見極めながら、引き続き子どもの権利の普及・周知に取り組んでいきます。 令和5年度の子どもミライ会議は、日本遺産サミットと連携予定であり、全国に八王子市の取組をアピールするとともに、子どもの権利の周知をしっかりと行っていきます。

ミライを担う子どもの育成 子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びができる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な遊びや体験、社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、まちへの愛着を深め、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育てています。

施策4 遊びをととした子どもの成長・発達

八王子型児童館事業の充実

・児童館では、0歳から18歳までを対象として、年齢に応じた成長の支援を行いました。新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながらも、子どもたちが参画する実行委員会方式等の取組を延べ450回実施しました。(うち、中学生・高校生世代を対象としたものは113回)

放課後子ども教室の拡充

・小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。(合計実施場所:64か所、うち週5日実施:36か所)

「遊び」を支える人材育成と活動の場の充実

・本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を作成しました。また、親子つどいの広場、親子ふれあい広場の運営委託事業者に対し、利用者への適切な対応ができるよう研修を実施しました。
・児童館職員は、都主催の子育て支援員研修や児童健全育成推進財団とナイキが主催する「運動遊びジャンジャン」の研修を受講し、指導者資格を得るなど、他者への指導に必要な資質向上に努めました。
・ファミリーサポートセンター主催の保育サポート講習「子どもの遊び」の講師を4回、市内小学校での「出張児童館」を年間延べ100回以上実施しました。

施策5 屋外での遊びや体験の充実

重点施策

本市の自然を活かした体験活動の充実

・自然を活用した「自然体験講座」及び環境学習支援として市内の河川を活用した「川の学習」、緑地や里山をフィールドとする「みどりの学習」を実施しました。
・自然観察会を年4回実施しました。
・親子里山保全体験講座を1回実施しました。(参加者7家族15名)
・農業体験事業を実施しました。
・浅川で、川遊びの楽しさを体験する「ガサガサ探検隊」を実施しました。(参加者子ども68名大人61名)
・浅川の上流で、八王子市と日野市の子どもたちが一緒に生き物観察や川遊びなどを行う「浅川の清流で遊ぼう」を実施しました。(参加者:子ども17名)

身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり

・身近な場所でスポーツができるよう、総合型地域スポーツクラブの活動を支援したほか、ポッチャの体験会やネオテニス教室などのスポーツイベントを開催しました。
・指定管理者等によるフットサルや卓球などの各スポーツ教室を実施しました。
・児童館で、卓球やバスケットボール、バドミントン、ダンス等の活動を提供したほか、市民センター体育室を利用したスポーツ活動を用意しました。また、パラリンピック種目となったポッチャの体験や、児童健全育成推進財団・ナイキが開発したプログラム「運動遊びジャンジャン」など、子どもの興味・関心があるものを実施しました。
・小田野中央公園にて、他の公園で禁止されているボール遊びができるようにする「ボール遊びをすることができる遊び場事業」を試行実施しました。

体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実

・小学生向け夏休みイベントを集約した小冊子を作成・配布しました。
・高尾の森自然学校(運営:セブン-イレブン記念財団)による森の音楽祭など自然体験活動へ協力しました。

施策6 豊かな感性を育てる体験機会の充実

文化芸術やスポーツなど多彩な直接体験の充実

八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実

青少年の海外交流・都市間交流の実施

・八王子ユースシアター2022ワークショップ(54回)、演劇ネットワークぱちぱちワークショップ(123回)、八王子ユースオーケストラワークショップ(53回)を実施しました。
 ・各種スポーツイベントを開催したほか、ハイレベルな競技を身近に感じてもらうため、ボルダリングやバスケットボールのプロスポーツの開催を支援しました。
 ・「トイトイ オーケストラ！」を開催し、オーケストラを実際に鑑賞する機会の少ない子どもたちに、CDやテレビで味わうことのできない、生のオーケストラの高度で大迫力な感動体験を提供しました。
 ・おはなし会・一日図書館員をはじめとした図書館に親しめる各種イベントや、図書館周辺の公園などを活用したパークライブラリーを開催しました。
 ・「桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)」では、本市の歴史や日本遺産構成文化財等をテーマとした展示のほか、紙芝居の上演や八王子城跡からの出土品にちなんだ製作体験なども定期的に開催し、郷土の歴史を多方面から学べる機会を充実させました。
 ・「子どもを笑顔にするプロジェクト」では市内の小中学校に対して、八王子車人形の体験や高尾山薬王院の歴史を学ぶ講演など日本遺産に関連した体験活動を実施し、本市の歴史や伝統文化に触れる機会を提供しました。
 ・海外友好交流都市(ドイツ・ヴリーツェン市、中国・泰安市)とオンラインによる学生交流を実施しました。
 ・台湾産のバイナップルの寄附を受け、市内一部の小学校の学校給食で提供しました。
 ・台湾のプロサッカーリーグに所属する選手らからのメッセージ動画(台湾の紹介など)を学校で上映しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	放課後子ども教室実施校数(うち週5回実施する学校数)	65校 (24校)	66校 (34校)	66校 (36校)	64校 (36校)		68校 (40校)	全69校 (45校)
2	プレーパーク事業の実施支援検討	-	未実施	未実施	一部実施		検討	実施
3	ボール遊びができる場のルールづくり	-	未実施	検討	試行実施		実施	実施

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・中間目標値には届きませんでしたが、コロナ禍においても継続した取り組みを続け、放課後子ども教室の週5日実施校数を維持しました。 ・プレーパーク事業の実施支援については、プレーパークの実施団体に子どもキャンプ場を貸し出し、開催の支援を行いました。 ・ボール遊びができる場のルールづくりについては、小田野中央公園で試行実施しました。 ・里山や浅川など本市の自然を生かした各種体験活動を実施しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の実施校数は減少したが、理由は対象校の校庭工事であり、重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・放課後子ども教室(学童保育も含めて)に関し、小学校と中学校が校庭を共有するケースでは利用が制限されるケースも生じている。今後、各学校の状況を踏まえ、工夫していく必要がある。また、週5日実施を理想とし、その実現に向け、地域との連携も視野に入れた取組を推進してほしい。 ・小田野中央公園におけるボール遊びの試行事業を踏まえ、子どもが楽しめることももちろんのこと、高齢者の方々も安心・安全できるルール、あるいはガイドラインを整えてほしい。
---	---

今後の取組

・令和4年度に実施した「子どもの生活実態調査」では、コロナ禍により子どもたちの体験の機会が減少したと報告されています。八王子市は、自然や歴史文化など体験の機会や資源が多くあるため、一人でも多くの子どもに体験の機会が提供されるよう情報発信の強化にも取り組んでいきます。
 ・義務教育学校における放課後子ども教室の校庭の利用については、引き続き学校側と調整を行っていきます。

ミライを担う子どもの育成
乳幼児期の教育・保育の質の向上

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもが笑顔で成長しています。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育施設・幼稚園と小学校等との円滑な接続が行われています。

重点施策

施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実	幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援について、民間施設を中心に21件(16施設)実施しました。
教育・保育人材の育成と確保の支援	ハローワークとの共催で就職相談会を実施しました。
「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定・実施	・市内全ての幼児教育・保育施設を訪問し、「乳幼児すくすくくガイドライン」の普及促進に努めました。
認定こども園の支援に関する教育委員会との連携	・教育委員会との協同により、小学校における就学の様子を見学し、架け橋期の教育内容について、認識を深めました。
教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進	・9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」として、各幼児教育・保育施設に対し、各種マニュアルの見直しや、施設・設備の安全点検等を呼びかけ、事故防止対策の推進を図りました。 ・園児の園バス置き去り事故を受け、通園バスを使用する園に対して、実地調査及び注意喚起を行いました。
保育従事者などを対象とした障害児支援研修の実施	・八王子市医師会の協力を得ながら、発達障害の理解及び援助方法を習得するため、はっちネットセミナーを年4回開催しました。

施策8 保・幼・小連携の推進

スタートカリキュラムの作成と活用	・各学校においてスタートカリキュラムを活用し、入学後の不安軽減につなげました。
「保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」実施の促進	・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をキーワードに、連携内容について検討を進めました。 ・校長・副校長・教員・指導主事で構成する「保幼小教育推進委員会」は各学校が実施する「保幼小教育の日」の充実を図るため、ガイドラインに基づいた動画を作成しました。
「就学支援シート」の活用及び支援者や支援機関の連携の推進	・「はちおうじっ子マイ・ファイル」の活用方法をチラシにて周知することで「就学支援シート」の活用を促進し、小学校入学にあたって切れ目のない支援を行いました。 ・就学支援シート、案内チラシ等を幼児教育・保育施設に送付し、活用の周知を図りました。また、就学支援シート研修会について、幼児教育・保育施設園長、小学校長に登壇いただき、より現場意識を反映した研修内容としました。 ・子ども家庭支援センター、教育指導課、学務課との連絡会を行い連携を図りました。支援者や支援機関には必要に応じて「就学支援シート」の活用を働きかけました。 ・学童保育所の入所において、支援機関と連携し、支援が必要な児童の受入れについて配慮しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定	-	策定中	実施	実施		実施	実施
2	保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率	71.9%	47.1% (79.4%)	43.4% (79.4%)	62.2% (82.2%)		80.0%	90.0%

括弧内は電話やオンラインによる連携の実施率も含む(子どもに関する情報交換等)。

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度策定した「幼児教育・保育の質ガイドライン」について、市内全ての幼児教育・保育施設を訪問し、ガイドラインの普及促進に努めました。 ・保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率は新型コロナウイルスの影響により、一部オンラインによる連携の実施となりましたが、中間目標値の80.0%を上回り、82.2%となりました。 ・保幼小教育推進委員会が作成した動画を活用し、保幼小連携の日を充実させるため、各機関で検討し、保幼小の連携を進めました。 ・保幼小の連携から学童保育所の入所においても、支援が必要な児童の受け入れに関して配慮することができました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・施策7にスタートカリキュラムの記載があるが、保幼小連携という趣旨を踏まえれば、施策8のみで良いのではないかと。また、スタートカリキュラムの取組を見学することや、架け橋期の教育内容に関する認識を深めることは、認定こども園に限られるものではない。幼稚園・保育所も含めた総合的な取組とするべきである。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の質ガイドラインを活用し、より一層質の高い教育・保育が子どもたちに提供されるよう、幼児教育保育センターを中心に取組みを進めていきます。 ・スタートカリキュラム等を活用し、スムーズに就学できるよう、教育委員会と連携し、子どもたちの支援に取り組んでいきます。
--

ミライを担う子どもの育成
若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援

めざす姿

子どもには基本的な生活習慣や食習慣が身に付いており、心身ともに健康的な生活を送っています。地域において、幼児期から思春期をとおりて子どもの成長が見守られ、多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にしたい気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。

令和4年度（2022年度）の主な取組

施策9 生活や学びの基礎を育む取組

基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発

- ・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。
- ・親子つどいの広場、親子ふれあい広場での活動を通じて利用者の相談等に対応する中で、ひろばスタッフが育児における基本的な生活習慣等のアドバイスをを行いました。
- ・スタートカリキュラムを活用し、各学校における生活指導を充実させました。

食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進

- ・健康フェスタ・食育フェスタ、市民食育イベントを開催しました。
- ・八王子の名産品を活用した給食で、郷土の恵みを知り、生産者の思いを知る食育の取組を行いました。
- ・より多くの子どもが、調理に親しむ機会を得られるように、給食センターの食育ルームを活用した「調理体験」を充実しました。

施策10 将来や生き方を考える機会の確保

赤ちゃんふれあい事業の推進
いのちの大切さを伝える機会の充実

- ・市内公立中学校35校で赤ちゃんふれあい事業を実施しました。
- ・全校児童・生徒朝会等の校長講話において「いのちの大切さを共に考える日」の指導及び取組内容について説明しました。また、各学年の教育活動の中で「いのちの大切さを共に考える日」の内容を実施しました。
- ・ホームページでの動画公開等により保護者・地域に向けた取組内容の発信しました。

小・中学校からのキャリア教育の推進

- ・特別活動の時間を中心として、児童・生徒が自己の学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう「はちおうじっ子 キャリア・パスポート」を配布しました。また、「はちおうじっ子 キャリア・パスポート」を介して、教師が義務教育9年間の切れ目のない指導を実現できるようにしました。

「こどもシティ」など児童館での就労体験事業の充実

- ・児童館で地域との協働によって子どもに就労体験を与えるイベント「こどもシティ」を実施しました。（6か所で開催し、延べ1695人の参加。このうち、地域の中学生から大人までのボランティア参加者は、391人）

車いすや高齢者疑似体験、障害当事者の話を聞く機会など福祉教育の充実

- ・市内小中学校での車いす体験、高齢者疑似体験、障害当事者の講話、点字学習を実施しました。

施策11 青少年の健全育成に向けた支援

子ども会活動への支援

- ・各単位子供会及び子供会育成団体連絡協議会の活動支援を行いました。コロナ感染による活動の制限がある中、「文化の日子どもの集い」が浅川河川敷で開催され、多くの来場者があり、親子で様々な体験が楽しめるイベントとなりました。また「新春子ども大会」が3年ぶりに開催され、以前より出演団体数が少なかったものの、子ども達によるダンス等のパフォーマンスを発表する機会となりました。

青少年育成指導員や青少年対策地区委員会の活動支援

- ・229名の育成指導員により延べ約5,100回の巡回活動、11月の健全育成キャンペーンに啓発グッズを配布するなどし、地域の青少年健全育成の気運を醸成しました。
- ・巡回活動でのゴミ拾いのほか、公園内斜面等、市民が入れない箇所でのポイ捨ての報告を、担当所管でのゴミ処理につなげるなど、健全育成の環境浄化につなげました。

メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施

- ・青少年問題協議会が定める健全育成基本方針令和4年度重点目標における行動指針として、SNSに起因する犯罪被害から子どもを守るため、フィルタリングの利用や、家庭での利用ルールをつくること、大人が適切な使い方をすることのほか、総務省ネットラブル事例集を閲覧できる2次元コードを周知リーフレットに掲載し、積極的に周知を図りました。

- ・市立小学校69校及びいずみの森義務教育学校（約150学級）6年生全児童対象（約4700名）に子どもたちがインターネット上で適切なコミュニケーション方法を「自ら考える」ことを主眼とし、LINEみらい財団講師による児童の想像力・判断力を育むメディアリテラシー教育を実施しました。

青少年育成協力店と連携した活動の推進

- ・育成指導員がコンビニや書店などの青少年にとって身近な店舗に直接訪問し、更新・新規加入を呼びかけました。また、長期休み期間中の子どもに対する見守り活動への協力を依頼するなどし、連携を推進しました。（店舗数：505店）

学校や関係機関と連携した、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発・教育活動の実施

- ・八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2023」に薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響等について記事を掲載し、35,000部を各大学等を通じて新入生に配付しました。

施策12 地域における子どもの居場所づくり

子どもの居場所となる児童館機能の充実	・児童館のあり方を見直す中で、子どもへの支援の充実と、比較的利用が少ない高校生世代が利用しやすくするための方策を検討しました。
子ども食堂等の設置促進	・社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立ち上げ支援や助言を行いました。
学校施設を活用した子どもの居場所づくり	・学童保育所において既存の施設定員のみでは待機児童が生じるおそれのある小学校区を対象に、小学校の余裕教室を借用することで受入れ定員を拡大し、待機児童を0人しました。また、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供しました。(合計実施場所:64か所、うち週5日実施:36か所)
公共施設を利用した居場所づくり	「学生のためのフリースペース」を生涯学習センターで実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	赤ちゃんふれあい事業の実施校数	27校	22校	35校	35校		32校	34校
2	青少年育成指導者の数	231人	229人	228人	229人		241人	248人
3	子ども食堂などを実施する団体数	21団体	31団体	35団体	43団体		30団体	35団体
4	子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充	検討	未実施	検討	方針決定		実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成指導者の数は目標値には届きませんでした。巡回活動は令和3年度の約3200回と比較して、約5100回と大きく増加しました。 ・赤ちゃんふれあい事業について、目標値の32校を上回る35校で実施しました。 ・子ども食堂などを実施する団体数は目標値30団体に対して、43団体と大幅に上回りました。
---	--

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・基本施策16などとも関連するが、子ども食堂のさらなる充実を図ってほしい。
---	---

今後の取組

・令和4年度に実施した「子どもの生活実態調査」では、子ども食堂の利用率や認知率が大幅に増加しており、地域における子どもの居場所としてニーズがあると考えています。引き続き子ども食堂への支援を行っていくとともに、子ども食堂がない地域において、立上げ支援講座を実施していきます。

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。

出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

施策13 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援の充実

- | | |
|---------------------------------|--|
| 保健師等による妊婦面談の実施 | ・各保健福祉センターで保健師等による妊婦面談を実施しました。(実施率88.1%) |
| 利用者のニーズに合わせた産後ケア事業の実施 | ・授乳・沐浴の相談や育児相談等を行う産後ケア事業を実施しました。(利用件数1,131件(宿泊型204件 通所型307件 訪問型620件)) |
| 妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座等の充実 | ・子育てひろばにて、プレママ講座を36回開催し、169人が参加しました。
・児童館では、「プレママ・プレパパ児童館体験」と題して、相談や赤ちゃん事業の見学等を実施し、出産後のスムーズな利用促進を図りました。 |
| 産前・産後期の家庭へのヘルパーの派遣 | ・産前・産後期も家庭にヘルパーを派遣して家事・育児の支援を行う、産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)を実施しました。(延べ利用回数1287回、延べ利用時間数2,732時間) |

施策14 親と子の健康づくりの推進

- | | |
|---------------------|--|
| あかちゃん訪問事業の実施 | ・赤ちゃんが産まれた全ての家庭に保健師・訪問指導員が訪問し、発育・発達や産後の体調などを相談できる、あかちゃん訪問事業を実施しました。(実施率は指標の実績参照) |
| 乳幼児健診・予防接種の実施 | ・子どもの疾病予防を図るため、予防接種法に基づく定期接種及び市独自の特別接種(B型肝炎、おたふく風邪及び風しん麻しん)を実施しました。また、近隣市との相互乗り入れにより接種しやすい環境を整備しました。 |
| 3歳児健診における視機能簡易検査の導入 | ・3歳児健診において令和元年度に開始した視機能簡易検査を継続し、必要に応じて医療機関へ受診勧奨を行いました。 |
| 心理発達相談の実施 | ・相談の依頼があった場合や、健診の結果から必要な場合に、心理発達相談を実施しました。 |

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	妊婦面談実施率	79.9%	95.7%	84.9%	88.1%		95%以上	95%以上
2	あかちゃん訪問事業の訪問率	93.9%	96.2%	99.3%	101.2%		95.0%	95%以上
3	産後ケア事業(通所型・宿泊型)の実施	未実施	実施	実施	実施		実施	実施

転入者等のため、訪問数が出生数を上回ったことにより100%を超えている。

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦面談実施率は中間目標値には届かなかったものの、前年度から3.2%上昇し、88.1%となりました。 ・あかちゃん訪問事業の訪問率は転入者等の影響により101.2%となりました。 ・産後ケア事業の利用件数は1,131件となり、令和3年度の941件から190件の増加となりました。 ・子育てひろばでは、出産後に利用してもらえるようプレママ・プレパパを対象としたイベントを開催しています。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・例えば、施策14の「心理発達相談の実施」等の件数など、指標の実績に掲げられているもの以外の取組も実施数を明らかにすると次年度以降の取組課題も明らかになる。今後、自己評価欄に、可能な範囲で指標の実績以外の取組も紹介していくと良い。 ・「赤ちゃん訪問事業の訪問率」は100%を上回っているが、実際には里帰り出産などの例もあり、第2子、第3子の場合、訪問事業が漏れているケースもある。今後、勧奨する手紙等を配布するなど、実質100%を目指すよう、今年度以上の丁寧な取組を期待したい。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの切れ目ない支援については、妊娠時の妊婦面談や産後の赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、様々な機会を通じてすべての親子の様子を確認できるよう引き続き努めていきます。今後は、出産・子育て応援事業も開始し、より充実した支援を行っていきます。 ・指標の実績など、報告書の掲載内容については、令和6年度の次期計画の改定作業の中で改善していきます。

子どもを育む家庭への支援 働きながら子育てできる環境の整備

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができている。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

施策15 多様な教育・保育の提供

一時保育の拡充	・一部実施園の定員数拡充を図りました。
病児・病後児保育の拡充	・6園で病児・病後児保育を提供しており、今後のサービス向上に向けた保護者アンケートを実施しました。
認定子ども園の設置促進	・新たに4園の認可保育所、1園の幼稚園が幼保連携型認定こども園に、1園の幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行しました。
ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実	・宿泊型や夜間の一時保育について、令和3年度に実施した対象年齢の引き下げ(1歳0歳3か月)について、令和4年度も引き続き行いました。
ファミリー・サポート・センター事業の充実	・定期的実施する利用希望者対象の説明会に加え、支援に必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別の説明を行い、利用促進に努めました。

重点施策

施策16 学童保育所の整備・拡充

学童保育所の施設整備	・児童数が増えている小学校区で整備を実施するとともに、学校外にある学童保育所を学校内に移転し児童の安全を図りました。
一体型の学童保育所・放課後子ども教室の拡充	・スポーツプログラムの実施や連携推進員を配置し、両事業が一緒に活動できる機会を拡充しました。
学童保育所における夏休みの昼食提供	・小学校内調理機能を活用するとともに、学校給食センターからの配送を活用し、21校で実施しました。
学童保育所での高学年の受け入れ拡大	・環境が整備されている施設の児童数を鑑み拡大を検討しました。令和4年度は高学年受け入れ校を1校増やしました。

施策17 子育てと仕事が両立できる環境づくり

ワーク・ライフ・バランスについての情報発信	・父親の育児休業取得促進リーフレットを3,500枚作成し、母子手帳の交付を申請した市民へ配布しました。 ・八王子商工会議所会員企業(3,052社)へ事業者向けワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを配布しました。
子育て応援企業への支援の充実及び表彰制度の検討	・メーリングリストを活用し、子育て応援企業への情報提供を行いました。
女性のための再就職支援	・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)との共催で、託児付きのパソコン講習会(全3日間、参加者延20名、託児利用延8名)を行いました。また、子育て中の女性が八王子しごと情報館で求職活動をする際に、「ほっとタイムサービス」での託児を実施しました。(利用者7名) ・就労支援セミナー・講座を開催しました。「パートタイムセミナー」(参加者延べ92名)、「働きたいママのための『はじめての一步』セミナー」(参加者17名)
子育てと仕事の両立支援	・八王子・日野しごとと子育て両立支援就職面接会を実施しました。(参加者10名)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	保育所待機児童の数	26人	19人	12人	17人		0人	0人
2	公立保育所における一時保育の拡充	-	実施	実施	実施		実施	実施
3	学童保育所待機児童の数	215人	82人	0人	0人		22人	0人
4	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の実施校数	43校	51校	51校	52校		53校	53校
5	子育て応援企業の登録数	188 事業所	188 事業所	185 事業所	187 事業所		200 事業所	210 事業所

「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「2022年度実績値」については、令和5年(2023年)4月1日現在値

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における待機児童数は令和3年度から5人増加し、17人となりました。 ・学童保育所の待機児童数は引き続き、0人となりました。 ・学童保育所での高学年の受け入れについて、1施設で受け入れを拡大し24施設となりました。 ・一体型の学童保育所・放課後子ども教室の実施校数は1校増加し、52校となりました。 ・子育て応援企業の登録数について、令和3年度から2件増加し187事業所となりました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における待機児童数は増えているが、いろいろと工夫をし、目標値に向かって努力していることがわかった。学童保育所の待機児童数は昨年度と同様ゼロとなったことを踏まえ、「B」評価が妥当である。引き続き、保育所の待機児童ゼロに向けた努力を継続してほしい。 ・学童保育所において、特性のある児童も含め、6年生まで受け入れている状況が見られる。学童保育所が遊び場としての機能も果たしており、今後もその取組を充実してほしい。特に、由井地区のみなみ野や八王子ニュータウン、中心市街地でマンション建築が多く行われている地区など、子どもの数が増加している地区の充実をはかってほしい。また、現在、7,000円である保育料についても、サービスの充実を図る上で適当であるが、受益者負担の適正化を視野に入れつつ、検討も必要と思われる。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育保育施設では、待機児童が発生している地域と空き定員が生じている地域が見られるため、よりきめ細やかな対応を進めていきます。合わせて一時保育や病児病後児保育など、多様な教育保育についても取り組んでいきます。 ・学童保育所については、2年連続で待機児童がゼロとなっていますが、引き続きニーズの高い地域もあるため、利用動向に注意しつつ、対応していきます。

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会が充実し、親自身も成長していく中で喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

施策18 子育て家庭への経済的支援

幼児教育・保育の無償化	・国制度の幼児教育・保育の無償化にあわせ、本市独自の保護者負担軽減を実施しました。
子育て家庭への住宅支援の充実	・市からの助成により市営住宅並みの家賃負担で入居できる民間賃貸住宅（家賃補助対象住宅）において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。
各種手当・医療費の助成	・令和5年度に開始する高校生を対象とした医療費助成の準備を行いました。
多子軽減の実施	・幼児教育・保育の無償化にあわせ、保育料の算定に係る生計同一兄弟の年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無料とする多子世帯の負担軽減を実施しました。 ・学童保育所では、第2子以降の保育料を4,500円に軽減しました。（第1子は7,000円）
特定不妊治療費助成の実施	・不妊治療の経済的な負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行いました。 R4年度実績（見込み） 決定 313件、助成額 75,986,947円 （不妊治療の保険適用に伴い、R4年度は保険適用前のR4.3.31までに開始した治療のみ、経過措置として助成対象としました。）

施策19 家庭における食育や家庭教育の支援

家庭教育の支援の充実	・市内小学校10校、生涯学習センター2館にて、各1回家庭教育支援講座を実施し、延べ204人が参加しました。 ・親子ふれあい・つどいの広場で、子育て講座や季節行事のイベントを開催しました。
基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発	・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。
親子クッキングや公立保育園での給食試食会の実施	・親子クッキングを6回、親子対象の収穫体験を2回実施しました。

施策20 子育ての楽しさを支える学びの場の提供

子育てに関する講座やイベントの充
実

・子育て応援ひろばや家庭教育講座を実施しました。
・親子つどいの広場、親子ふれあい広場において利用者を対象に定期的に講座や講習会、季節に応じたイベントを実施しました。
・児童館では、子育て講座を161回開催し、1548人の参加がありました。また、子育て関係イベントを44回実施しました。

父親の育児参加の促進

・児童館では、父親の育児参加を促す講座や行事を22回開催をしました。また、プレママ・プレパパ児童館体験での夫婦参加を周知して父親の参加を推進しました。
・親子の健康ガイドやパパママクラス等で父親の育児参加の促進を図りました。
・父親の育児休業取得促進リーフレットを3,500枚作成し、母子手帳の交付を申請した市民に対して配布しました。
・親子つどいの広場、親子ふれあい広場において父親参加のイベントを実施し、また通常の利用がしやすいよう育休中の父親の利用を勧めました。

指標
の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	毎日朝食を食べる3歳児の割合	95.9%	96.8%	96.6%	96.7%		98.0%	98%以上
2	パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数	75回	27回	40回	68回		75回	75回
3	「のびのび子育て講座」実施数	1,050回	986回	1,631回	1,926回		1,074回	1,086回

自己評価

B

・パパママクラスなどの健康教育の開催回数は68回となり、中間目標値には届きませんでしたが、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復しました。
・「のびのび子育て講座」実施数は令和3年度から295回増加し、1,926回となりました。
・新型コロナウイルス感染拡大により回数を減らしていた親子クッキングは感染拡大前の回数まで回復しました。

評価

児童福祉専門分科会による評価

B

・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
・各種講座をさらに充実するため、今後も父親や、プレママ、プレパパなどを、対象者を積極的に広げてほしい。講師も児童館職員など、内部の人材だけでなく、外部講師なども積極的に登用してほしい。
・子育て家庭への住宅支援については、今後、市内に転居予定の市外の方向けの取組も充実してほしい。

今後
の取組

・子育てひろばでは、子育て応援企業やその他の民間事業者など、外部と連携した講座を実施しています。引き続き、多様な講座を企画していくとともに、そうした情報を子育て応援サイトや市公式LINE等で発信していきます。
・妊娠出産応援事業や高校世代への医療費助成など、国や都の制度も活用しながら、子育て家庭への支援を充実させていきます。

子どもを育む家庭への支援 身近な場所での相談・居場所の充実

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

重点施策

施策21 子育てひろばの充実

- | | |
|----------------------|---|
| 「子育てひろばガイドライン」の策定・実施 | ・子育てひろばの利用者がより安心して利用できるように一定の基準を定める、子育てひろばガイドラインを作成しました。 |
| 子育てひろばに関する情報発信の充実 | ・親子つどいの広場、親子ふれあい広場で毎月のお知らせを作成、紙ベースでの配布の他、子育て応援サイトへの掲載、市の公式LINEによる情報発信を行いました。 |
| 子育てひろばと地域の連携推進 | ・親子つどいの広場、親子ふれあい広場の運営委託事業者に対し、利用者への適切な対応ができるよう研修を実施したほか、本市独自の「子育てひろばガイドライン」を作成しました。 |

施策22 子育てに関する相談体制

- | | |
|---|---|
| 子育てひろばでの相談体制の充実 | ・児童館では、保護者からの相談に対応し、職員が保護者の不安や悩みの聞き手となり、不安の解消に努めました。
・親子つどいの広場、親子ふれあい広場の運営委託事業者に対し、利用者への適切な対応ができるよう研修を実施したほか、本市独自の「子育てひろばガイドライン」を作成しました。 |
| 多様化する家庭の悩みに対する包括的な相談・支援体制 | ・はちまるサポートを核として包括的支援体制の構築を進め、受け付けた相談に対し専門機関と連携して支援を行いました。 |
| 乳幼児健診時における相談の充実 | ・乳幼児健診時において医師や専門職による相談を実施しました。 |
| 子ども食堂における、子どもや保護者の居場所づくりや気軽に悩みを話せる場づくりの支援 | ・地域子ども支援事業で、子ども食堂や無料塾などを周知するホームページを作成し、周知を行いました。 |

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	子育てひろばガイドラインの策定	-	検討	原案作成	策定		策定	実施
2	地域福祉推進拠点の整備数(社会福祉協議会) はちまるサポート	4か所	9か所	10か所	12か所		21か所	21か所

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばガイドラインを策定しました。 ・はちまるサポート(旧:地域福祉推進拠点)の整備数は2か所増加し、12か所となりました。 ・地域子ども支援事業で、子ども食堂や無料塾などを周知するホームページを作成し、周知を行いました。 ・子育てひろば、児童館など身近な場所での相談体制を確保しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

C	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進拠点の整備数がおおむね順調とは言にくい状況にあり、厳しめではあるが「C」評価が妥当である。ただ、当初の目標値である21か所が適正値だったのかを検討する余地はある。2024年度以降、適正配置、人員、予算等の問題も含め、見直しが求められる施策である。 ・施策22にある多様化する家庭の悩みに対する包括的な相談・支援体制について、新規相談件数の中には高齢者に関するものが164件、障害者に関するものが146件などがある。それぞれ介護とか包括センターを紹介するのが専門機関からも連絡があり、別のサポートに繋げるケースもある。今後は、対象者が決められない案件については、すべてはちまるサポートで受け付け、そこでどこに繋げたら良いかを検討していくことを期待したい。
---	--

<p>・「はちまるサポート(地域福祉推進拠点)」の設置やあり方に関しては、現在(令和5年度)改定中の「地域福祉計画」の中で検討がされている状況です。その検討結果もふまえ、はちまるサポートを含めた相談支援体制の強化を進めていきます。</p>

市民・企業・大学等がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、未来を担う子どもの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが進んでいます。

施策23 子育てを応援する市民活動団体の支援

市民活動団体等のネットワークづくりの支援

・子育てひろばで遊びや読み聞かせのボランティアに地域の人材を講師に依頼しました。
・市民活動支援センターにおいて、団体を立ち上げるための支援や活動場所の提供支援等を行いました。

市民活動団体等の取組についての情報発信

・子育てひろばでは、子育て支援に関する活動に取り組む市民団体のチラシやポスターの掲示による情報提供を行いました。

子ども食堂や無料学習塾等の活動支援

・地域子ども支援事業の連絡会（はちおうじミライ応援団）や団体間の連携により情報交換の場を提供しました。また、市の補助金を支給し活動を支援しました。

重点施策

施策24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

子育て応援企業の活動支援

・子育て応援企業の活動を子育てガイドブックや子育て応援サイトに掲載しました。

大学等との連携による子ども・子育て支援の充実

・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を44講座実施し、374名が参加しました。
・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。

市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進

・児童館では、共催した地域づくり関連のミーティング、サッカー指導、児童館まつり等のボランティアを大学生にお願いし、子どもたちとの交流を図りました。
・子育てひろばにおける大学等の実習やボランティアの受け入れを積極的に行いました。

施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり

子育て支援施設を核とした地域連携の推進

・各児童館で、児童館活動の理解促進と地域ぐるみによる子育ての意識を高めるための地域連絡会を学校や地域の関係者を対象に、延べ17回開催しました。
・地域の子育てサークルやボランティア、大学等と協力して講座を実施することで地域の子育て力を高める一役を担いました。
・世代間交流を積極的に行う子育てひろばや保育園に対し支援を行いました。

学校施設を核とした地域づくりの推進

学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象とした合同研修会を実施しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	子ども食堂等々を実施する団体数(再掲)	21団体	31団体	35団体	43団体		30団体	35団体
2	子育て応援企業の登録数(再掲)	188 事業所	188 事業所	185 事業所	187 事業所		200 事業所	210 事業所

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂等々を実施する団体数は8団体増加し、43団体となりました。 ・子育て応援企業の登録数は2件増加し、187事業所となりました。 ・地域の子育てサークルやボランティア、大学等と協力して講座を実施することで地域の子育て力を高める一役を担いました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・学校コーディネーターが機能するよう、配置の偏りなど、教育委員会と連携し、是正してほしい。また、持続的に勤務でき、地域とのつながりも深められるような取組を心がけてほしい。 ・子ども食堂は子どもの広場ともなる。そうした関連施設ともタイアップした取組を工夫してほしい。そのためにも、タテ割的な把握だけでなく、関係する施設間のつながり、つまりヨコの関係、連携を図ってほしい。情報提供する子ども家庭支援センターを核にしながさらなる連携を図ること、また参画したい団体・事業者も積極的にすることを望みたい。さらに、子ども食堂を利用する子どものうち、中学生世代になると運営に関わる力も持つ。真の居場所になるためにも、子ども自身が運営に携われる機会も大切にしてほしい。 ・施策25に学校施設を核とした地域づくりがあるが、市全体で取り組んでいる中学校区を中心とした地域づくりとも連動してほしい。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂については社会的関心も高く、活動を始めたい方も多くいらっしゃると思っています。そうした方々の支援を行うため、令和5年度は子ども食堂の立上げ支援講座を行う予定です。 ・子どもミライ応援団については、児童虐待防止研修も実施し、関係機関につなげるなどの連携を進めていきます。また、各団体の活動事例を共有することにより、良い取組みが広がっていくよう情報提供していきます。
--

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、お互いに支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好循環が生まれています。

施策26 子育てボランティアへの支援

子育てボランティアへの参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページの児童館ページにて、通年でボランティア募集の案内を掲載しました。 ・親子つどいの広場、親子ふれあい広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等の活動の場を提供しました。 ・市民活動支援センターにおいて、場所の提供やイベントを共同で開催するなど子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。（令和4年度は子育て分野で活動する団体等の交流会、プレーパークの体験などのイベントを市民団体と共同で実施） ・はちまるサポートにおいて、個人のボランティアの相談を受け付けました。
学生ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム八王子が共催した「第19回全国大学コンソーシアム研究・交流フォーラム」を通じて学生のMICEに関する学びの機会を設けるため、セミナーの開催及び当日会場での運営ボランティアの募集を行いました。 【MICEセミナー】参加者数：6名（2大学等） 【運営ボランティア】参加者数：7名（2大学等） ・大学コンソーシアム八王子の八王子地域学生活動連絡会で学生ボランティアの育成にあたり大学等と地域のより一層の連携に向けた「体制づくり」を目指し、大学等と地域のボランティア担当者が集う会議を4回開催しました。 ・児童館で、大学生や大学サークルとの連携によりボランティアの受け入れを行いました。また、大学生の施設実習の受け入れも行いました。

施策27 子育て支援者の活動の促進

子育て支援に関わる研修やネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会の部会活動等で子育て支援に関する研修を実施しました。 ・民生委員・児童委員に児童虐待と地域の役割について研修を行いました。
ファミリー・サポート・センター事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的実施する利用希望者対象の説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別の説明を行い、利用のしやすさに努めました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)	579人	597人	597人	611人		640人	700人
2	ファミリー・サポート・センター提供会員数	693人	676人	639人	327人		731人	751人

ファミリー・サポート・センター提供会員数は登録者を調査・精査し、実際に活動ができる方の人数としたため。

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)は14人増加し、611人となりました。 ・はちまるサポートにおいて、個人のボランティアの相談を受け付けました。 ・ファミリー・サポート・センター提供会員数は集計方法の変更により、活動実態のある人のみとしたため327人となりました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

C	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター提供会員数の減少を踏まえると「C」評価が妥当である。ただ、今年度はファミリー・サポート・センター提供会員に登録した方について、実際に活動できる方と、状況が変わり活動できない方を精査した実績値を算出した結果でもある。今後は、実質的に機能する提供会員数を把握した上での事業展開が求められる。そのためにも、提供会員の募集の周知や、啓発活動を進めてほしい。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関するボランティア活動については、コロナ禍により活動が縮小していましたが、徐々に活動が再開してきていることから、ボランティア活動への参加促進や担い手の育成を進めていきます。 ・ファミリー・サポート・センターについては、いただいた意見も参考に、提供会員の募集や事業の周知を行っていきます。

子育てプロモーション活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取組がつながり、親子と地域の様々な人が出会い・交流することによって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

重点施策

施策28 みんなに届く子育て情報の発信

様々な媒体を活用した多様な情報発信

・八王子市ホームページに学校フォトニュースを掲載しました。また、LINEでの配信も開始しました。
・妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、保健センター等で配布しました。

子育てサイトの運営

・子育て応援サイトを運営し、イベント情報や子育て支援情報を発信しました。

八王子市の魅力を伝える積極的な子育てプロモーション

・子育て支援大賞を受賞し、八王子市の子育て支援のPRにつながりました。
・すくてく・はちおうじ(Facebook・twitter)で子どもや子育てに関わる情報を発信しました。

施策29 子育てをみんなで楽しむ地域づくり

子ども・子育てフォーラムの開催

・子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムをオンラインで実施し、子どもの遊ぶ権利をテーマに講演や意見交換を行ったとともに、子どもすこやか宣言の普及も行いました。

市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進

・児童館では企業や商店会と連携した「こどもシティ」や「児童館まつり」等の連携したイベントの実施を行いました。
・子育てひろばにおける大学等の実習やボランティアの受け入れを積極的に行いました。

「子ども・若者基金」の設置

・令和2年3月に設置した、「子ども・若者基金」を一部取り崩し、ゆめきっずの移転費用に活用しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	子育て情報サイトの開設	-	実施	実施	実施		実施	実施
2	子育て情報モバイルサイト「はちべび」登録者数の割合	41.2%	38.6%	33.0%	-		50.0%	60.0%
3	子ども・子育てフォーラム開催	-	実施	実施	実施		実施	実施

子育て情報モバイルサイト「はちべび」登録者数の割合は2022年7月からLINEによる配信に変更したため、すくすくメール登録者は1,035人(令和4年度末時点)

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援サイトを引き続き運用し、イベント情報や子育て支援情報を発信しました。 子育て情報モバイルサイト「はちべび」は2022年3月末で廃止しましたが、LINEを使った子育て情報の配信を開始しました。 子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムをオンラインで実施し、子どもの遊ぶ権利をテーマに講演や意見交換を行ったともに、子どもすこやか宣言の普及も行いました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 子育て情報モバイルサイト「はちべび」をLINEを使った子育て情報の配信に変更した点は、時宜に合った取組である。ただ、LINEの場合、登録者割合を算出をすることは困難となるものである。今後、指標の取り方を工夫する必要がある。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に実施した子どもの生活実態調査においても、行政の支援情報が届いていない家庭が一定程度存在することがわかりました。引き続き、必要な家庭に情報が届くよう、対象者を絞った情報発信やSNS、メールなどを活用した発信を行っていきます。 指標の実績など、報告書の掲載内容については、令和6年度の次期計画の改定作業の中で検討していきます。
--

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 親子が安全・安心に暮らせるまちづくり

親子が安心して暮らし、外出できる環境が整えられているとともに、子どもが安全に遊んだり、通園・通学できるよう、地域の大人の協力による見守りの輪が広がっています。

子ども自身にも自分の身を守る力が育まれており、誰もが自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

施策30 子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり

- 道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進
 - ・道路の新設・改良整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し整備を実施しました。
 - ・公園案内板に点字を使用したり、トイレへのアプローチから段差をなくす等ユニバーサルデザインの促進を行いました。
- 子どもや子育て世帯にとって魅力あるまちづくり
 - ・「鹿島・松が谷地域まちづかい計画」において子育て世代が魅力を感じる活動構築を支援していくとしており、子どもが参加でき、若い世代のSNS文化を捉えながら、できるだけ気軽に長時間過ごすことを意識したイベント実施等を促進しました。
 - ・幼児用の遊具を設置する等、だれでも遊びやすい公園づくりを行いました。
- 子どもや親子がおでかけしやすい公共交通の検討
 - ・バスマップの作成及びバスやタクシーのバリアフリー化の促進を行いました。
- 乳幼児連れに対する配慮の推進
 - ・新型コロナウイルスの影響で中止していた公共ベビーカー貸出サービス「はちべビレンタル」を再開し、八王子駅周辺のおでかけを支援しました。
- 赤ちゃん・ふらっとの周知
 - ・子育て応援サイトの地図機能を活用し、赤ちゃん・ふらっとの場所をお知らせしました。

施策31 地域力を活かした防犯対策

- 地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実
 - ・学校安全ボランティアやスクールガード・リーダーによる見守り活動を実施しました。
 - ・町会自治会を対象にした地域防犯リーダー養成講習会を52人に行いました。
- 犯罪・不審者情報のメール・SNSによる情報発信
 - ・犯罪・不審者情報のメール・SNSによる情報発信を293回行い、安全を守りました。
- 町会・自治会が行う防犯活動の推進
 - ・町会・自治会に対して、防犯カメラ設置・維持のための補助金を交付しました。
 - ・新任町会長に対して、防犯パトロール等の内容を盛り込んだ研修を実施しました。
 - ・町会・自治会へ防犯パトロールの際に必要な腕章・ベスト・合図灯などの物品の貸し出しを43団体にしました。
- 小・中学校における子どもの安全・安心確保の取組
 - ・小学校PTA連合会が行っている「ビーボくんの家」事業への支援を実施しました。
 - ・全小・中学校で安全教育年間計画を作成し、毎月1回避難訓練及び安全指導日を設定しました。また、そのうち9月までに1回以上、地域と連携した避難訓練を実施しました。

施策32 子どもを事故から守るための取組

- 地域が一体となった交通安全点検の実施と対策の推進
 - ・学校・警察・道路管理者・町会・PTAによる通学路合同点検を実施しました。交通安全点検に基づき対策工事を実施しました。
- 年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施
 - ・子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を186回開催したほか、自転車安全運転免許証発行（小3対象、4,137名）、自転車安全教室（小5対象、3,906名）、スタントマンを活用した自転車安全教育（中学生・高校生対象、6,624名）を実施し交通事故防止を呼びかけました。
 - ・子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール（20校、1,135名参加）を開催しました。
- チャイルドシートの適正利用や子どもの自転車用ヘルメットの着用など、子どもを交通事故被害から守る対策の啓発
 - ・小学生の交通事故による被害を抑えるために市内在中の小学生に対して、自転車ヘルメットの購入費を助成（子どもの安全安心自転車ヘルメット補助金、1,623件）し、着用を推進しました。
- 家庭内や日々の生活の中での、子どもの不慮の事故を予防するための情報提供
 - ・赤ちゃん訪問や乳幼児健診、出張講座等で情報発信するとともに生活状況を確認したうえで、注意を行いました。
 - ・子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする「子どもサポート情報」（国民生活センター発行）を、毎月の消費生活ニュースの発行に合わせて、保育施設へ周知しました。
- 園外活動交通安全ハンドブックを活用した安全確保の取組
 - ・保育園では、職員が目立つ色のビブスを着用しました。園外保育目的地までの経路を事前に把握し危険箇所の有無を確認しました。

施策33 きれいなまちづくりの推進

きれいなまちづくりへの啓発活動

・路上喫煙禁止やポイ捨て禁止等の看板・横断幕を設置し、周知・啓発に努めました。また、西八王子駅と高尾駅の周辺において喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。

・小学4年生児童が作成した「ごみ問題啓発ポスター」1,636枚を、八王子駅北口地下自由通路等に掲出し、作成した児童及び作品鑑賞者に環境問題についての意識向上を図りました。

子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援

・子どもたちと地域の大人と一緒に身近な公園や歩道の清掃を行う、青少年対策地区委員会によるクリーン活動を支援し、コロナ感染防止策や他団体の状況に関する情報提供を行いました。中止にせざるを得ない団体もありましたが、実施団体は、感染拡大防止に努めながら創意工夫して実施しました。

・「みんなの町の清掃デー」および「みんなの川と町の清掃デー」を実施しました。(参加者それぞれ、10,821人(うち中学生以下580人)、7,881人(うち中学生以下419人))

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	地域防犯リーダーの数(町会等あたり平均人数)	1.7人	2.1人	2.2人	2.3人		3人	3人以上
2	八王子市内の交通事故の件数(18歳以下)	135件	94件	131件	123件		127件	123件
3	青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数	86地区	25地区	43地区	73地区		88地区	89地区

自己評価

B

・地域防犯リーダーの数は町会等あたり2.3人となり、令和3年度から0.1人上昇しました。

・18歳以下の八王子市内の交通事故の件数は123件となり、令和3年度から8件減少となりました。

・青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数は新型コロナウイルス感染拡大により減少していましたが、73地区となり、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復しています。

・公共ベビーカー貸出サービス「はち ベビ レンタル」を再開しました。

評価

児童福祉専門分科会による評価

B

・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。

・今後も、子どもと一緒に安全なまちづくりの推進に向け、利用者の声も反映させつつ、施設設備の改善を図ってほしい。

今後の取組

・コロナ禍により活動が縮小していた地域の防犯活動やクリーン活動などは、徐々に活動を再開しています。子どもたちの活動が活発になることで、事故が起こる可能性も高まるため、子どもの安全についても注意喚起や情報提供を行い、安全・安心なまちづくりも進めていきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 児童虐待の防止

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がとられています。

重点施策

施策34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

- 八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実
 - ・八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制を引き続き確保しました。
- 小・中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実
 - ・スクールソーシャルワーカーが全小・中学校及び義務教育学校を定期的に巡回訪問し、不登校の児童・生徒のみではなく、福祉的支援が必要と思われるケースを中心に、学校だけでは対応が難しい相談全般について、学校からの相談に対応しました。
- 気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実
 - ・子育てひろばでは、職員が親の不安や悩みの聞き手となり、不安の解消に努めました。
 - ・令和5年3月末時点ではちまるサポート(旧地域福祉推進拠点)を12か所開設しました。
- 育児不安を軽減する出産・育児情報の提供
 - ・育児不安を軽減する出産・育児情報を提供しました。
 - ・各保健福祉センターと連携し、妊娠期から必要な情報提供することで産前産後の母親の不安感を軽減しました。
 - ・パパ・ママクラスにより、育児情報の提供を行いました。

施策35 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成

- 行政の分野を横断した情報共有と連携強化
 - ・八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議を実施し、関係機関との連携を図りました。
 - ・学校では、児童相談所・子ども家庭支援センター・警察署等との連携を強化しました。
- 児童虐待防止のための人材(人材)育成
 - ・児童相談所や東京都が実施する研修への参加の他、定期的に相談対応職員向けの研修を開催し人材育成を図りました。
 - ・本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を作成し、児童虐待防止を盛り込んで市内48か所の子育てひろばに配布しました。
- 子ども家庭支援ネットワークに関わる職員や主任児童委員・民生児童委員に対する研修
 - ・民生委員児童委員協議会の部会活動等で子育て支援に関する研修を実施し、201名が参加しました。
 - ・子ども家庭支援ネットワーク構成員及び主任児童委員・民生児童員に研修を行い充実を図りました。

施策36 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 社会的養護や里親制度についての周知・啓発
 - ・10月・11月の里親推進月間に合わせ東京都と連携し市内商業施設でのPR活動、養育家庭(里親)体験発表会、図書館や地域事務所での展示会、各種イベント時に啓発グッズの配布を実施しました。
- 児童養護施設の支援と施設退所後の継続した支援
 - ・児童相談所の依頼に基づき、関係機関を招集し、情報の共有と退所後の支援の役割分担を明確にしました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	養育支援訪問事業 訪問件数	2,516件	3,870件	3,658件	3,763件		3,848件	5,144件
2	子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数	35校	19校	27校	34校		全37校	全37校
3	児童虐待防止に関する研修の実施	-	実施	実施	実施		実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問事業の訪問件数は、3,763件となり中間目標値を下回りましたが、目標値に近い水準となりました。 ・児童虐待の予防・対応として開催している中学校区分科会は新型コロナウイルスの影響で開催回数が減っていましたが、中間目標値には届かなかったものの、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復しました。 ・児童虐待防止研修を継続的に実施し、児童虐待の予防や早期発見に繋がりました。 ・本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を作成し、児童虐待防止を盛り込んで市内48か所の子育てひろばに配布しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「地域福祉推進拠点」が「はちまるサポート」と名称変更となり、その取組も周知されつつある。今後は設置数、設置場所等、適正配置を図り、早期に市内全域をカバーする取組になることを期待したい。 ・児童虐待の通告件数やいじめなどの実態把握を進め、それらを指標にスクールソーシャルワーカーを増員し、より丁寧な巡回相談の実施を望みたい。
---	---

・「はちまるサポート」の設置やあり方に関しては、現在(令和5年度)改定中の「地域福祉計画」の中で検討がされている状況です。その検討結果もふまえ、はちまるサポートを含めた重層的支援体制の強化を進めていきます。

・学校や教育保育施設からの虐待通告も増えており、子どもたちと接する現場との連携も進んでいます。児童虐待に関して、引き続き丁寧な対応を進めるため、スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センターの体制充実等にも取り組んでいきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 障害児支援の充実

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、早い時期から子どもと保護者への切れ目ない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

重点施策

施策37 障害のある子どもの支援体制の充実

障害児に関する切れ目ない支援や
情報提供

・「はちおうじっ子マイファイル」事業で障害児のライフステージに即した切れ目ない支援を推進するとともに、障害者地域自立支援協議会こども部会を開催し、障害のある子どもと家庭を支援するために現状の把握と情報の共有を行い、障害児支援を推進しました。
・「特別支援教育ハンドブック」の発行などを通して、「はちおうじっ子マイファイル」の利用についての普及・啓発を行いました。

重症心身障害児や医療的ケア児への
支援

・看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト事業を延べ191回行いました。
・医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、学校に看護師を派遣し支援体制の充実を図りました。

障害のある子どもの親の会について
の情報提供

障害者（児）を抱える家族が集まって運営する家族会や親の会について、相談に応じて情報提供を行いました。

施策38 障害の早期発見・早期支援

子どもの発達に関する相談体制の充
実

・市内2か所の児童発達支援センター「すぎな愛育園」「すぎな愛育園きらきら」や、発達障害児支援室「からふる」において、発達に支援を必要とするお子さんや保護者の方に対する発達相談などを行う体制を整備し、子育てに関する不安の軽減を図りました。
・総合教育相談室において、小・中学生やその保護者を対象に、心理相談員による発達や不登校などに関する相談を実施しました。また、就学相談室において、特別な支援が必要なお子さんの就学・転学に関する相談を受けました。

保育施設や幼稚園における巡回発
達相談の充実

・合計289件巡回発達相談を実施しました。（幼稚園43件（10園）、保育園246件（81園））

発達障害における早期発見・早期対
応の検討

・小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて、発達障害のある、またはおそれのある児童に対し、早期発見・早期療育を行うことにより、その児童や家族が安心して生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業等を行いました。

施策39 障害児保育や障害児の居場所づくり

教育・保育施設等での障害児の受
入

・学童保育所では、支援が必要なお子さんを、各施設4名まで受け入れられるよう体制を整備しています。また、教育・保育施設でも障害児の受け入れを推進しています。

医療的ケア児の居場所づくり

・医療的ケア児が利用できる施設の拡充のため、市施設整備費補助等を活用し、事業者に働きかけを行いました。
・庁内横断的に医療的ケア児検討会を実施し、情報共有と検討を行いました。

子育て支援施設での障害児も一緒
に参加できるプログラムの実施

親子つどいの広場、親子ふれあい広場は障害の有無にかかわらず参加できる環境になっており、講座やイベントについても保護者と調整しながら参加を進めました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	重症心身障害児レスパイト事業の実施	-	実施	実施	実施		実施	実施
2	巡回発達相談の実施件数	300件	273件	246件	289件		322件	329件
3	放課後等デイサービスの利用者数	1,012人分	1,087人分	1,096人分	1,368人分		1,800人分	2,100人分

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児レスパイト事業の実施により、医療的ケア等を代わりに行き家族等が休めるようにしました。 ・巡回発達相談の実施件数は新型コロナウイルスの影響による休園により減少していましたが、中間目標値は下回るものの、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで戻りつつあります。 ・放課後等デイサービスの利用者数は、コロナ禍により中間目標には届いていませんが、前年度からは大きく増加しています。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・昨年度も意見としてあげられたレスパイト事業や、児童発達支援センターの利用者対応の充実等について、相談の機会を積極的に設けてきた成果が見られつつある。今後、コロナ禍も落ち着く中、相談件数も上昇することも予想されるので、取組のさらなる充実を図ってほしい。 ・幼稚園、保育園等での巡回発達相談の実施率も情報提供してほしい。また、利用したい保護者が気軽に相談できる体制も、引き続き、工夫してほしい。 ・障害児への対応だけでなく、障害児の保護者へのケアも強化してほしい。放課後等デイサービスの利用促進など、支援事業の情報提供もさらに充実させ、保護者支援も充実してほしい。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・障害児本人やその保護者の支援については、取組の中心となる「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」が現在(令和5年度)改定中であり、その策定状況や検討結果をふまえ、来年度(令和6年度)の本計画の改定にも反映していきます。 ・幼稚園や保育施設への巡回発達相談については、施設からの要望も多くいただいていることから、体制の強化を進め、取組を充実していきます。
--

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、生活基盤の安定により安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもは、様々な体験や交流を重ね、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

施策40 ひとり親家庭への支援

「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施

・八王子駅北口近くの「就労生活相談窓口」において、相談者に適した職業紹介と企業開拓を行いました。
・Webで教育資金や子どもの発達に関するものや、親子参加型でお金に関するセミナーを開催するとともに、無料でパソコン講座を開講しました。
・テレワーク推進事業を2クール実施しました。

経済的支援や家事支援

・児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭に対する医療費助成、子どもの学費が主である母子父子福祉資金の貸付など経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を実施しました。

離婚家庭における養育費や面会交流の支援

・弁護士による養育費などの個別法律相談や弁護士による離婚をめぐるオンライン法律講座を実施しました。
・養育費確保支援事業を令和5年1月から開始しました。

保育施設や学童保育所への入所や市営住宅の抽選制度などにおける、ひとり親家庭への配慮の確保

・年3回行う市営住宅入居募集において、ひとり親世帯に当せん率が高くなる優遇抽選制度を実施しました。
・学童保育所の入所判定において、指数が同点となった場合、入所を優先させる観点にひとり親家庭であることを設けました。
・ひとり親家庭を対象に、コニカミノルタ サイエンスドーム入館料とプラネタリウム観覧料を免除しました。

施策41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

重点施策

学習支援の実施

・児童扶養手当受給程度の所得のひとり親家庭の中学生などに対し、学習支援教室「はち スタ」を14会場で実施しました。
また、学習支援教室「はち スタ」に通うことが難しい児童扶養手当受給者等の中学生に対し、家庭教師派遣「ゆめはち先生」を実施しました。

ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供

ひとり親家庭の親子・親同士・子同士がふれあい、交流できるよう、野菜の収穫体験を行う親子ふれあい事業を2回開催しました。

生活力の向上に向けた体験活動の実施

・ひとり親家庭の子ども支援事業「なんでもチャレンジ」はコロナ禍のため未実施でしたが、来年度の実施に向けて、児童館と連携した体験活動プログラムの準備を進めました。

施策42 ひとり親家庭への相談・情報提供

母子・父子自立支援員による相談・支援の実施

・母子父子自立支援員を4名配置し、離婚前相談や養育費相談、子どもの教育費や養育の相談など、様々な相談を受け、関係機関と連携しながら助言や支援制度の紹介を行いました。

ひとり親家庭への情報提供の充実

・ひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち エール」でひとり親家庭への支援制度やイベント、公営住宅情報、子ども食堂などの情報を配信しました。

女性のための相談や講座の実施

さまざまな悩みや問題を抱えている女性が安心して暮らしていけるよう、女性のための電話による総合相談と専門の女性相談を実施しました。
女性のための総合相談(2,165件)、女性のための専門相談(410件)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合	60.0%	40.2%	25.0%	42.9%		64.0%	66.0%
2	学習支援(ゆめはち先生)を受けた中学校卒業者の高校進学率	95.0%	100%	100%	90.0%		98%以上	98%以上
3	ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数	1,381人	2,107人	2,197人	2,226人		1,800人	2,000人
4	児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合	15.8%	18.8%	19.4%	20.30%		16.2%	16.4%

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援(就業支援・資格取得支援)を実施した方のうち就職が決まった割合は、新型コロナウイルスの影響により減少していましたが、中間目標値には届いていないものの、前年度と比較して25.0%から42.9%と増加しました。 ・子どもに対しては学習支援(ゆめはち先生・はちスタ)を実施し、学習支援を受けた中学校卒業者の高校進学率は90.0%となりました。 ・ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数は中間目標値の1800人を大きく上回り、2,226人となりました。 ・児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合は、中間目標値の16.2%を上回り、20.3%となりました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・実績値が若干低下している事業もあるが、おおむね中間目標値に向け、順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・ひとり親家庭への支援として、市内の農業者の協力を得て、親子がふれあう機会として収穫体験を催し、70名以上の参加者を得た。大変魅力的な活動であり、保護者の悩みも聞く機会も設けられている。今後も、こうした機会を拡充するとよい。 ・学習支援(ゆめはち先生)を受けた子どもの進学率が減少しているが、1名、高校進学をしなかったとのこと。母数が少ないだけに、1名、高校進学をしただけでも結果の数値は大きく減少する。ただ、登録者数は増加しており、学習支援を必要とする子どもは今後も増えるだろう。今年度の進学率をネガティブに捉えず、今後も本サービス事業を積極的に知らせ、子どもがひとりで悩まぬような支援を継続してほしい。
---	--

<p>・令和4年度に実施した「子どもの生活実態調査」では、コロナ禍により子どもたちの体験の機会が減少したと報告されています。八王子市は、自然や歴史文化など体験の機会や資源が多くあるため、ひとり親家庭はもとより、一人でも多くの子どもに体験の機会が提供されるよう情報発信の強化にも取り組んでいきます。体験の充実については基本施策2も参照</p>
--

配慮が必要な子どもと家庭への支援 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来が、家庭環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもが、夢や希望をかなえようと、未来への意欲を持って成長しています。

重点施策

施策43 子どもへの教育・生活支援

- | | |
|------------------------|--|
| 身近な場所での学習支援の実施 | ・生活に困窮している世帯の子どもを対象として学習意欲を保てるよう、身近な場所での学習支援を実施しました。 |
| 地域での相談・居場所づくり | ・令和5年3月末時点ではちまるサポート(旧地域福祉推進拠点)を12か所開設しました。
・児童館や子ども家庭支援センターでは、日ごろから子どもの相談相手になりました。 |
| 生活に困難を有する子どもを支える団体への支援 | ・地域子ども支援事業の中で子ども食堂などの団体間の連携を促進し連絡会の開催により情報交換の場を設けています。また、24団体に対して市の補助金支給により活動費を支援しました。 |

施策44 生活に困っている世帯への支援

- | | |
|----------------------------|--|
| 支援対象者の実態に応じた自立支援プログラムの実施 | ・生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。(件数1,996件) |
| 関係機関との連携など多様な主体による支援 | ・市内・市外の関係機関と情報共有を目的として生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催する等、関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。 |
| 各種手当や子どもの進学助成、住宅支援などの経済的支援 | ・市営住宅の入居募集において、子育て世帯の所得要件を緩和しました。
・家賃補助対象住宅において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。
・経済的な理由により就学・修学が困難な世帯に、就学援助、奨学金による経済的支援を行いました。
・市内の小・中学生の保護者あてに学校を通じて、行政の経済支援の情報を掲載したチラシを配布しました。 |

施策45 子どもの貧困に関する実態把握

- | | |
|-----------------------|---|
| 施策の効果を把握する実態調査の定期的な実施 | ・小学5年生及び中学2年生とその保護者を対象に子どもの生活実態調査を実施しました。 |
|-----------------------|---|

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	91.0%	98.4%	96.6%	96.8%		95.0%	95%以上
2	生活に困っている世帯の新規相談受付件数(累計)	1,525件	2,235件	2,712件	2,947件		2,267件	2,406件

自己評価

B

- ・生活保護家庭における中学校卒業者の進学率は目標値を上回り96.8%となりました。
- ・生活に困っている世帯の新規相談受付件数は新型コロナウイルスの影響で増加したことから、累計件数は中間目標値を大きく上回りました。

児童福祉専門分科会による評価

B

- ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
- ・昨年度に引き続き、貧困対策はもちろんのこと、サポート校のあり方や居場所づくりを実態を把握し、実情に合わせた支援を展開してほしい。
- ・子ども食堂のさらなる充実を図ってほしい。

・令和4年度に実施した子どもの生活実態調査では、前回調査と比べ、生活困難の状況は改善したものの、コロナ禍を是年で、さまざまな格差が拡大した傾向があると報告されています。子どもたちの将来が、家庭環境に左右されないよう、実情に合わせた支援に引き続き取り組んでいきます。

外国人や海外から帰国した子どもや保護者が、言葉の壁や心の壁を感じることなく、安心して暮らすことができます。また、地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として、国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らしています。

施策46 外国人家庭への子育て支援

子どもへの日本語学習支援や生活支援 ・日本語が話せない年齢の子が就学した際に支援者を派遣して学校生活をサポートしました。また、小中学校各1校ずつある日本語学級への通学費を支給しました。

保護者への日本語学習支援や生活支援 ・「外国人のための日本語教室」を105回実施し、131名(延べ957名)が参加しました。

施策47 外国人にもわかりやすい情報発信

行政情報などの多言語化、やさしい日本語の活用の推進 ・「桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)」では、展示内容の解説を多言語で視聴できるアプリ「ポケット学芸員」を導入し活用しているほか、展示解説の表現等もなるべく平易なものとするよう配慮しました。
・多言語対応アプリ「カタログポケット」を活用し、市の広報紙と「子育てガイドブック」を9か国語に翻訳しました。
・八王子観光コンベンション協会HPリニューアルの際に、英語で作成したページを別に用意しました。

ICT機器の活用による多言語化対応の充実 ・学校に対して多言語対応機の貸出しを行いました。
・タブレット端末によるテレビ電話通訳を窓口対応にて活用しました。
・令和3年度から市内の保育施設に多言語対応機を配備し、活用しています(152施設)。

施策48 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進

小・中学校における国際理解教育の推進 ・外国語指導助手(ALT)を配置しました。
(配置した時間は小学校、義務教育学校第3・4学年は10時間
小学校、義務教育学校第5・6学年は5時間
中学校第1・2学年、義務教育学校第7・8学年は7時間
中学校第3学年、義務教育学校第9学年は4時間
特別支援学級は5時間)
・大学と連携し、小中学校で留学生を派遣し、支援を行う学習を実施しました。

多文化共生の意識を高めるための交流機会の提供 ・生涯学習フェスティバル内で「多文化共生の集い」を実施しました。
・易しい内容で多文化共生について啓発する映像をホームページで公開しました。
・市図書館と連携し、多文化共生をテーマにした図書の展示を実施しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	多言語化に対応した子育てガイドブックの作成	-	実施	実施	実施		実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てガイドブックや子育て応援サイトは多言語化に対応済みとなっています。 ・外国人や海外から帰国した子どもと保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないように日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めました。 ・外国語でも情報を受け取ることができるように様々な媒体において多言語で情報発信しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・ウクライナ情勢もあり、今まで以上に多様な国々の子どもが市内に居住する状況も広がるだろう。現在、サービス内容により、所管が多文化共生推進課や国際協会などに分かれているが、各部署、関係機関の協力・連携をより強化し、外国人の子どもへの支援を進めてほしい。同時に、外国人家庭への子育て支援活動も推進してほしい。
---	--

<p>・コロナ禍により減少はありましたが、本市の外国人人口は増加しており、外国人家庭の子どもも増えている状況です。行政や学校、地域などにより、さまざまな支援が行われていますが、引き続き各機関が連携を進め、支援の充実に取り組んでいきます。</p>
--

若者たちが、様々な人とかわかり、体験を重ねる中で、多様な価値観にふれながら、未来に向かって自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策49 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」

人とかわかりあうことや相談することの大切さを伝える普及・啓発活動

若者なんでも相談窓口

・市内高等学校での「総合的な探究の時間」及び大学での出前授業において、若者総合相談センターの周知を行うとともに、悩みを一人で抱えずに他人に頼ることの大切さを伝えました。
・若者総合相談センターにおいて、高校生世代以降の若者の悩みや思いを何でも受け止め、適切な支援につなげる相談支援、人と話すことに慣れることのできるプログラム活動やフリースペースの提供、地域活動への参加といった活動を行うとともに、他の支援機関への巡回訪問を継続し、ネットワークづくりに務めました(利用件数2706件(内、相談件数359件)、新規相談者数128名)。また、支援の情報が届きづらい若者に当センターを周知するため、Web広告を1か月間実施し、検索数の増加など周知促進効果が得られました。

施策50 若者の視野が広がる教育や普及・啓発

若者の安全・安心な生活につながる普及・啓発

若者にとって生きるヒントが得られるような教育機会の充実
主権者教育の充実

・高校生に対し、金融や契約に関する学校で行う消費者教育で不足している部分の消費者被害防止の講演を行いました。
・成年年齢引下げに関する注意喚起等を行うため大学教職員向け消費者教育研修会を実施しました。
・大学の新入生ガイダンス等を通して直接学生へ啓発・注意喚起を行いました。新入生以外に対しては、成年年齢引下げや若者がトラブルに遭わないための注意喚起情報を大学コンソーシアム八王子を通じて、各大学の学生専用ポータルサイトや保護者専用ポータルサイトへの掲載を依頼するとともに、一部の大学に啓発用クリアファイルなどを配布しました。
・成人の日に行われた二十歳を祝う会の開式前に悪質商法の被害防止の啓発の短編フィルムを公開しました。
・若者を対象とした講座を10講座実施し、延べ241人が参加しました。
・参議院議員選挙で投票事務の学生アルバイトを採用し、学生に実際の選挙事務を経験してもらうことで選挙への関心を高めました。
・政治関心を高めることを目的に八王子市内の学校20校(中学校・特別支援学校・高校)における生徒会役員選挙時の投票箱などの選挙機材の貸出など、教育委員会と連携を図り主権者教育の促進に取り組みました。

施策51 若者のキャリア形成

若者の安定した雇用の促進

若者の職場定着支援

大学などの教育機関や地元企業との連携によるキャリア教育の支援

雇用奨励金、若者奨励金

はちおうじ就職ナビによる市内企業の魅力発信

リカレント教育に関する機会の創出

・新卒応援ハローワーク八王子及び日野市との共催で、新規大卒者向けの就職支援を行いました。
・はちおうじ就職ナビに登録している企業等に、就職した新入社員を対象に新入社員合同研修を行った。(全3日間、参加企業15社、参加者29名)
・大学コンソーシアム八王子や(公財)東京しごと財団等の共催により合同企業説明会を開催しました。((公財)東京しごと財団主催イベントのうち第1回と第2回を大学コンソーシアム八王子共催で実施)【第1回】参加者89名、参加企業数:23社【第2回】参加者100名、参加企業数:22社
・職業意識を高め、八王子市の市政に対する理解を深めるため、インターンシップの受け入れを実施しました。
・はちおうじ就職ナビに掲載されている企業に入社した若者に奨励金を交付しました。(新規認定件数:59件)
・はちおうじ就職ナビにより市内企業258社の求人情報等の情報発信を行いました。
・市内のリカレント教育情報を一元化して提供するスマートフォン向けアプリを継続して提供しました。

施策52 若者の「今」を応援

若者が参加できるボランティア活動などの充実

学生が参加可能なボランティア活動について、取りまとめた結果を大学コンソーシアム八王子加盟校等に情報提供して学生の活動を呼びかけました。
参加者数(累計):68名 参加事業数:34事業

若者の文化・芸術分野における活動の促進

・全国公募による3つの団体に演劇作品を創作し、その過程を発信・アーカイブしつつ、配信による上演発表を行うプログラムである八王子ユースシアター2022(全4公演、ワークショップ54回)を実施しました。

若者による社会参加・社会貢献活動の促進

・大学コンソーシアム八王子が、学生による地域貢献活動等を支援する学生企画事業補助金を実施しており、令和4年度は、10件(5大学等8団体)に対し補助を行いました。

伝統文化ふれあい事業、学生企画事業補助金、学生発表会、八王子学生CMコンテストの実施

・伝統文化ふれあい事業:八王子車人形をはじめとする各講座を39回(ほか発表会1回)実施し、111名が参加しました。
・学生発表会を3年ぶりに対面で開催しました。(発表件数:280件(17大学等)、参加者数:807名)
・八王子学生CMコンテストの上映会・表彰式は参加者及び関係者に参加を限定して対面で開催しました。(応募作品数:43作品(13大学等))

次代のまちづくりを担うユースリーダーの育成

・こどもミライ会議では学生リーダーとして活動を行うとともに、各児童館では、大学生等のボランティア活動においてユースリーダーの育成の視点を意識して取り組みを行いました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における利用件数	-	576件	2,823件	2,706件		1,000件	1,500件
2	若者が対象となる生涯学習講座の数	10講座	4講座	8講座	10講座		20講座	30講座

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・「若者なんでも相談窓口」における利用件数は令和3年度と比較して117件減少しましたが、中間目標値を上回る2,706件となりました。 ・若者が対象となる生涯学習講座の数は令和3年度から2講座増加し、10講座となりました。 ・市内のリカレント教育情報を一元化して提供するスマートフォン向けアプリの公開を行いました。 ・大学コンソーシアム八王子が、学生による地域貢献活動等を支援する学生企画事業補助金を実施しており、令和4年度は、10件に対し補助を行いました。
---	---

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・若者が対象となる生涯学習講座について、保護者教育や子どもに対する理解を深める講座も充実させてほしい。八王子版ネウボラなど、これまでも市は子育て支援に関する取組を重視してきているが、結婚前の世代に対し、生涯教育、社会教育の一貫として重視していけば、保護者になったときに生かされていく。子どもが生まれた瞬間から保護者となるため、若い時から保護者教育を進めていくと効果的だと思う。
---	--

今後の取組

・若者を対象とした講座の実施については、いただいたご意見も参考に、生涯学習講座に限らず、出前講座やいちょう塾など様々な機会を活用し、充実させていきます。

若者の社会的自立に向けた応援・支援 悩みや不安を抱えた若者への支援

悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けています。また、支援を通じて、出会った人と関わる中で、安心感を得るとともに、多様な価値観にふれ、安心感を得ながら、社会とのゆるやかなつながりを育てています。また、若者それぞれのペースで、地域活動などにも参加し、自分らしさをいかしていく中で、人の役に立てる喜びを感じながら、自分らしいみちを歩んでいます。

重点施策

施策53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

働くことへの悩みを抱えた若者の支援

・若年無業者就労促進支援事業において、就職したものの人間関係に悩みを抱えるなどして退職した若者や、就業経験のない若者などの就労に向けた相談を受け付け、市内の協力企業において経験の浅い若者に不足しがちな就労体験・職場実習の経験を積むことで、円滑に就職活動を進めることができるよう支援を行いました。
進路決定者数:38名 職場体験・職場実習・短期合宿延べ参加者数:66名 延べ相談件数:631件

学びの継続や、学び直しに向けた活動支援

・若者総合相談センターにおいて、不登校や退学している若者の相談を受け付けるとともに、就労に向けた支援が必要な若者については、八王子若者サポートステーションにつなぎ、就労に向けた適切な支援につなげました。
・生活に困窮している世帯で、高校受験に再チャレンジする子どもや勉強の遅れを取り戻したい高校生を対象として、身近な場所での学習支援を実施しました。

中学校との連携による切れ目ない支援

・相談のあった生徒が在籍する中学校と個別に連携を図りました。3学期に入り、中学校SSWからの紹介により中学3年生への相談支援を行いました。

サードプレイスの創出

・遊びを通して人と話すことに慣れるプログラム活動や安心して好きなように過ごせるフリースペースなどのサードプレイスを若者総合相談センター内に開設しました。プログラム活動:125件、647名が参加。フリースペース:1573名が利用。

農福連携の推進

・はちおうじ農業塾において農業技術を希望する福祉団体(2団体)から受け入れ、農業指導者を育成することで農福連携を推進しました。

図書館における実習、就労体験の提供

・八王子若者サポートステーションから職場実習生の受け入れや、小中学生等の体験学習の受け入れを行いました。

施策54 ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

・若者総合相談センターにおいて、必要に応じて自宅へのアウトリーチを行ったほか、はちまるサポート及び東京都ひきこもりサポートネットとの連携により、市内のひきこもり状態にある若者やその家族への支援を行いました。また、ひきこもり支援部会に出席し、支援機関同士の情報共有を図るとともに、顔の見える関係を構築しました。

こころの健康に向けた支援

・専門医による思春期相談や社会復帰促進事業、家族グループ支援を運営し、当事者及び家族への支援を行いました。(専門医による思春期相談 実施回数9回 延相談数31名、社会復帰促進事業(デイケア)実施回数32回 延参加数170名、思春期の課題を抱える家族グループ実施回数9回 延参加者数102名)

施策55 生活に困っている若者への支援

生活に困っている若者への就労・生活などに関する支援

・生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。

生活に困っている若者の就学に関する支援

・受験料や塾代の貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業などの情報が支援を必要とする方へ届くよう周知を進めました。

居住支援協議会の運営

・住宅相談会を6回開催しました。
・居住支援協力店(住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居について支援を行う市内事業者)の登録を推進しました。

施策56 若者の非行防止や立ち直り支援

再犯防止推進計画	・令和3年(2021年)4月に策定した再犯防止推進計画に基づき、再犯防止推進会議等を通じて、計画の推進・進捗管理を行いました。
薬物乱用防止の推進・啓発	・標語を募集して、薬物乱用防止ポスター・標語入賞作品展を実施しました。
青少年育成指導員による活動	・229名の育成指導員による5,100回以上の巡回活動など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。

施策57 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い

障害のある若者などへの支援	・障害者就労・生活支援センター「ふらん」などとの協働により就労面と生活面の一体的な支援を行いました。
外国人へのコミュニケーションや生活面に関する支援	・在住外国人サポートデスクにおいて、生活に関する相談対応、情報提供を実施しました。
自殺対策に関する市民への普及・啓発及び支援者の人材育成	・自殺対策に関する市民向けの普及啓発や支援者の育成を行いました。 ・自殺対策強化月間(9・3月)に、広報等掲載やCM放送など普及啓発を行いました。3月の該当キャンペーンで、若者向け啓発グッズも配付しました。 ・出前講座にゲートキーパー養成の内容を盛り込んで実施しました。 ・大学のPBL事業に参加し、自殺対策に関する施策を提案する機会を得ました。
LGBT電話相談などの実施	・性的指向・性自認など、性の多様性を尊重するための意識啓発と情報提供を行いました。(電話相談件数15件、LGBT講演会「ゲイをカミングアウトした先生から伝える、身近な人のためにできること」(参加者15名、オンデマンド配信受講者99名)、LGBT職員研修「多様な性についての理解と対応」(参加者69名))

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数	-	180件	290件	319件		300件	450件
2	八王子若者サポートステーション進路決定者数	42人	37人	40人	38人		60人	70人
3	生活に困っている若者の新規相談申込件数	210件	399件	436件	498件		290件	320件

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数は前年度から29件増加し、319件となりました。 ・八王子若者サポートステーション進路決定者数は前年度から2人減少し、38人となりました。 ・生活に困っている若者の新規相談申込件数は前年度から62件増加し、498件となりました。
---	--

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「農福連携」など、報告書には市民になじみのない用語が散見される。特に略語となると、より趣旨が読み取りにくいケースもある。市民が趣旨を理解できるよう、補足していくことも必要である。 ・「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数には、相談室での相談対応の他に、フリースペースを活用した居場所提供などの利用も含まれている。よって、件数が増加しているが、深刻な相談が増加しているという状況ではない。こうした利用実態も丁寧に紹介すると利用者も増えると思う。周知を進めてほしい。
---	---

今後の取組

- ・「若者なんでも相談窓口」の周知については、いただいたご意見も参考に、利用しやすい雰囲気づくりを行っていきます。
- ・行政機関で使用される用語や専門用語については、注釈を加えたりわかりやすい表現を心がけていきます。

若者の社会的自立に向けた応援・支援
地域で若者を応援する環境づくり

地域では、様々な人々が温かなまなざしを向けながら若者を応援する、ゆるやかなつながりが広がっています。こうした中、若者たちには、生活に必要な情報や関心が持て、親しめる情報が届いています。若者たちは、安心してこちよく暮らせる地域に目を向け、経験を重ねる中で、様々な世代の人と関わり合うことの大切さを理解しています。

重点施策

施策58 支援の輪が広がるネットワーク

若者なんでも相談窓口を核とした支援機関を結ぶネットワーク

・若者総合相談センターにおける様々な支援機関との連携を強化するため、はちまるサポート、保護司会、消費生活センター、就労支援機関及び福祉事業者等の地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。

中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関との連携による支援の充実

・在学中の教育機関との連携を図り、卒業後等に円滑に若者総合相談センターの支援につなげられるよう、各種教育機関への若者総合相談センターの周知及び個別連携を図りました。
・高校の「総合的な探究の時間」及び大学授業への出前授業において、学生・生徒へ直接若者総合相談センター及び若者サポートステーションの支援内容について周知しました。
・大学コンソーシアム八王子の情報発信事業として高校生向け情報誌を作成し、市内の高校や進学ガイダンスで配布しました。(Vol.21号「学園都市「八王子」で学ぼう」16,000部、Vol.22号「まるごとキャンパス八王子」17,000部)

支援者への支援

・青少年対策地区委員会に対し、東京都によるアドバイザー派遣事業を周知しました。

「(仮称)若者支援協議会」における支援体制づくり

・重層的支援体制整備事業におけるネットワーク会議及びひきこもり支援部会へ出席し、関連機関との関係づくりを行いました。

生活困窮者自立支援ネットワーク会議

・関係機関と情報共有を目的として生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催する等、関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。

地域福祉推進拠点との連携

・若者総合相談センターにおける様々な支援機関との連携を強化するため、はちまるサポートを含めた地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。

重点施策

施策59 若者ニーズのキャッチと情報発信

若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供

・若者総合相談センターにおける各種活動を周知する内容をセンター公式ツイッターに掲載しました。掲載に当たっては、ハッシュタグを立てることで、関心の有無に関わらず幅広く若者世代の目にふれるよう工夫しました。

若者による地域でのボランティアなどの活動の発信

・若者総合相談センターにおける活動メニューとして、消費生活フェスティバルにおける出展や元八マルシェ等の地域行事への参加といった機会を提供しました。
・里山へGO！(緑地保全ボランティア・都環境局事業)学生限定プログラム開催の広報に協力しました。
・中町地区まちづくり協議会とともに、区内道路のガムはがしを行う学生ボランティアを募集しました。

東京都などとの連携や支援機関への情報提供

国・東京都が実施するSNS・チャット相談についての市HPにおける周知を充実させたほか、東京都ポータルサイト「若ぼた」に八王子市若者総合相談センターの記事が掲載されました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	若者施策に携わる支援者への研修参加人数	545人	324人	218人	217人		610人	660人
2	「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数	-	66回	83回	157回		15回	20回

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 若者施策に携わる支援者への研修参加人数は、青少年育成指導員等への研修をコロナ禍の影響で見送ったため、217人となりました。 「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数は74回増え、157回となりました。 若者総合相談センターにおける各種活動を周知する内容をセンター公式ツイッターに掲載しました。 大学コンソーシアム八王子の情報発信事業として高校生向け情報誌を計33,000部作成し、市内の高校や進学ガイダンスで配布しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> 重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 若者総合相談センターに寄せられる相談のなかに、現状、希死念慮など深刻な相談はない。ただ、今後、こうした相談も想定される。保健所とも連携し、丁寧な対応を心がけてほしい。 「若者なんでも相談窓口」を若者に周知することが大切。市の公式LINEでも周知できていない状況も見られる。現在、Googleを検索した際、広告が表示される仕組みであるリスティング広告を試行しているが、引き続き、若者に最新情報が届くよう、発信方法を工夫してほしい。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> 若者の自殺について、八王子市は全国の平均よりも高い状況であり、保健所や教育委員会とも連携し、支援を進めていきます。 悩みを抱える若者に相談窓口の存在を知ってもらえるよう、リスティング広告を始め、様々な機会を通じて周知に取り組んでいきます。
--

若者の社会的自立に向けた応援・支援
若者たちがつくる八王子のミライ

若者へ対する市民の理解が深まり、地域では若者の立場や状況を尊重した支援や応援の輪が広がっています。若者たちは様々な活動を通じて出会った人々に感謝を重ねながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。互いに支え合う地域社会で、それぞれの若者が人とのつながりを育みながら、自分のみちを自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策60 いかしていこう！若者の声

高校生・大学生などによるまちづくりに関する提案事業

・市内5校の都立高校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて取り組んだ生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を、初めて対面形式で開催しました(ポスター発表:14件、口頭発表10件、延べ参加生徒数:77名)。
・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生が日ごろの学びの成果や地域課題の解決へ向けた提案を行う学生発表会を行いました。発表件数:280件(口頭発表127件、ポスター発表70件、展示発表21件)参加者数:807名(17大学等)

市の長期ビジョン策定における若者の参加

・八王子未来デザイン2040の運用に向けた市民アンケート調査を通して、若者の実態も把握し、ビジョン策定に活用しました。

市の各種審議会への若者の参加

・若い世代の市民参加を進めるため、市民参加推進審議会に諮問した「若い世代の市民参加の推進について」の答申を全庁に通知し周知しました。

子どもミライ会議の開催

・子どもが市長・教育長を前にまちづくりについて意見を発表する子どもミライ会議(8月28日・市役所会議室)を開催した。子どもの委員22名が参加しました。

地域づくり推進会議における若者の参加

・地域づくり推進会議、地域づくり意見交換会、地域づくりフォーラム、地域フォーラムにおいて、中学生や大学生が参加しました。
・地域づくり推進会議をきっかけに長房地区で開催された「長房ミライ・ミーティング」では、児童館が、地域団体・企業とともに役割を担い、高校生及び大学生の参加を促しました。

施策61 若者の活動・チャレンジを応援

企業や大学、市民団体などとの連携・協力事業の推進

・市民活動支援センターにおいて、若者支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。

地域を支える若者の活動の支援

・少年の非行などからの立ち直り支援を行ってBBS会の活動の下支えとなるよう、会の紹介リーフレットの配布を市各施設にて行いました。

施策62 若者の活動拠点づくり

重点施策

(仮)ユースセンター構想(児童館のあり方)

・児童館のあり方を見直す中で、18歳以降の若者に対し、継続した支援を行えるよう検討を行いました。

公共施設や、空き家などにおける活動への若者参加の促進

・学園都市センターについて、学生利用の更なる促進を図るため、SNS(Twitter)を活用し、施設を利用する学生団体との交流促進をしました。
・図書館整備を目的に中央大学の学生と共同研究を行いました。
・「高校生によるまちづくり提案発表会」において、空きテナントの活用に関する発表を行った生徒と参加した事業者との意見交換を行いました。

街なかにおける自習スペースの提供

・「学生のためのフリースペース」を実施しました。
・中央図書館では使用しない時間に部屋を開放し、自習スペースを提供しました。

公共施設の利用料金の学割設定

・学園都市センターにおいて、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校に在学する学生で構成する団体が利用する場合、利用料金を減額(40%~75%)しました。(一部条件あり)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	若者が参加する市の審議会の割合	-	7.6%	6.6%	9.5%		10%	15%
2	大学等と市の連携・協力事業数	267件	136件	148件	154件		328件	340件以上

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が参加する市の審議会の割合は令和3年度から増加し、9.5%となりました。 ・子どもが市長・教育長を前にまちづくりについて意見を発表する子どもミライ会議を開催し、子どもの委員22名が参加しました。 ・大学等との市の連携・協力事業は154件と増加しました。さらに児童館では、大学サークル及び関係機関と連携して、新たに地域に密着したワークショップを開催し、子ども・若者・高齢者が世代を超えて意見交換できる交流の場づくりに取り組みました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・施策60の地域づくり推進会議における若者の参加については、モデル地区である長房、川口、みなみ野、南大沢の4つの中学校区で実施した結果であり、30校区以上あるその他の中学校区では取り組めていない。地域づくりを全市で推進していくためにも、モデル地区にとどまらず、すべての中学校区で取組を推進してほしい。こうした取組に関心を持ってない生徒・学生・若者も多いために、学校長が参加を呼びかけるなどの促しも期待したい。若者の意見を取り入れながら地域づくりを進めるためにも工夫してほしい。
---	--

<p>・若者の多様な意見を市政に活かしていくために、審議会や地域づくり推進会議への参加などを進めていきます。また、令和5年度は次期計画の策定に向け、若者を対象としたニーズ調査を実施していく予定です。</p>

3. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。
令和3年度(2021年度)の達成状況は、次のとおりです。

(1) 教育・保育 実施状況

教育・保育													
事業内容		子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、家庭的保育(保育ママ)・小規模保育や事業所内保育などの地域型保育も実施していきます。											
対象/単位		0~5歳 / 年度当初の利用人数(人/日)											
年度		2年度(2020年度)				3年度(2021年度)				4年度(2022年度)			
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	量の見込み	831	3,800	6,536	5,305	829	3,846	6,452	5,099	819	3,832	6,329	4,904
	確保方策	980	3,972	6,826	7,806	982	3,976	6,846	7,806	1,004	4,020	6,866	7,746
	差(-)	149	172	290	2,501	153	130	394	2,707	185	188	537	2,842
実績	利用希望数	833	4,055	6,503	5,129	746	3,994	6,389	5,123	758	3,810	6,277	4,578
	確保状況	977	3,969	6,768	7,917	980	3,939	6,566	7,866	952	3,890	6,552	7,986
	差(-)	144	86	265	2,788	234	55	177	2,743	194	80	275	3,408
参考	年度当初の待機児童数	3	18	4	0	2	17	0	0	1	9	2	0
年度		5年度(2023年度)				6年度(2024年度)							
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
計画	量の見込み	813	3,824	6,259	4,791	811	3,819	6,279	4,755				
	確保方策	1,006	4,024	6,866	7,746	1,008	4,028	6,866	7,746				
	差(-)	193	200	607	2,955	197	209	587	2,991				
実績	利用希望数	680	3,834	6,329	3,996								
	確保状況	955	3,914	6,676	7,775								
	差(-)	275	80	347	3,779								
参考	年度当初の待機児童数	1	14	2	0								
量の見込み 算出方法		前年度の実績に地区ごとの人口増減率を加味して算出											

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業(特定型・基本型)						
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。				
実施状況		【特定型】 保育幼稚園課と八王子駅南口総合事務所子ども担当で実施しています。 【基本型】 親子ふれあい広場を併設している子ども家庭支援センター5か所及び親子つどいの広場5か所で行っています。				
対象 / 単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	13	13	13	13	13
	確保方策	13	13	13	3	13
実績	確保状況	12	12	12		
	内 特定型(保活)	2	2	2		
	内 基本型(ひろば)	10	10	10		
量の見込み算出方法		市役所や子育てひろばの具体的な拠点数にて算出。				

1. 利用者支援事業(母子保健型)						
事業内容		保健福祉センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。				
実施状況		保健福祉センター3か所で行っています。				
対象 / 単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3
実績	確保状況	3	3	3		
量の見込み算出方法		保健福祉センターの数にて算出。				

2. 延長保育事業						
事業内容		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
実施状況		認可保育所91か所で行っています。				
対象 / 単位		0～5歳 / 利用人数(人/日)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	4,564	4,454	4,330	4,246	4,198
	確保方策	9,635	9,635	9,635	9,635	9,635
実績	確保状況	9,484	9,229	8,989		
量の見込み算出方法		推計児童数(0-5歳)×利用を希望する家庭の割合				

3. 放課後児童健全育成事業							
事業内容		就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。					
実施状況		学童保育所は、令和4年(2022年)4月1日現在、68小学校区に90施設を設置しています。小学6年生までの受け入れは、23施設で行っています。(令和4年(2022年)4月1日現在)					
対象/単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/日)					
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	6,323	6,298	6,251	6,077	5,751	
	確保方策	11,283	11,351	11,929	11,966	12,536	
実績	確保状況	8,966	8,879	9,359	9,372		
	内訳	学童保育所	6,273	6,066	6,354	6,331	
		放課後子ども教室	1,920	2,040	2,232	2,268	
		児童館	773	773	773	773	
	学童の利用希望(年度当初)	6,550	6,217	6,359	6,335		
	待機児童数(年度当初)	154	82	0	0		
	施設数	学童保育所	89	90	90	90	
放課後子ども教室		30	34	36	36		
児童館		10	10	10	10		
量の見込み算出方法		推計児童数×学年ごとの入所率(平成31年度実績)×学校ごとの入所申請伸び率(過去5年間の平均)					

放課後子ども教室の施設数は、ここでは、週に5日間事業実施をしている小学校数とします。

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)						
事業内容		保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
実施状況		児童養護施設や乳児院、養育協力家庭の合計8か所で預かりをしています。				
対象/単位		1～12歳(小学校6年生まで) / 利用人数(人/年)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	803	765	729	694	661
	確保方策	2,788	2,780	2,780	2,780	2,788
実績	確保状況	4,342	2,513	3,614		
量の見込み算出方法		直近の利用実績×過去4年間の実績における利用実績の伸び率				

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)						
事業内容		乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
実施状況		保健師及び助産師の訪問により実施しています。				
対象/単位		生後4か月以内の乳児 / 訪問件数(人/年)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	3,035	2,989	2,943	2,898	2,854
	確保方策	実施機関:保健福祉センター 実施形態:直営・委託				
実績	訪問率	96.2%	99.3%	101.2%		
	確保状況	のとおり	のとおり	のとおり		
量の見込み算出方法		0歳児人口推計×訪問率93%				

6. 養育支援訪問事業							
事業内容	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。						
実施状況	【育児・家事支援】育児や家事を支援するヘルパーを派遣しています。 【専門的支援】相談員などが、子育てへの不安感が高い家庭へ助言・指導を行っています。						
対象 / 単位	特に支援を必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数(件 / 年)						
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)		
計画	量の見込み	2,892	3,333	3,848	4,447	5,144	
	内訳	家事支援	53	43	35	28	23
		専門的支援	2,839	3,290	3,813	4,419	5,121
実績	確保方策	実施機関: 子ども家庭支援センター					
	支援実績	3,941	3,658	3,926			
	確保方策状況	のとおり	のとおり	のとおり			
量の見込み算出方法	【家事・育児支援】委託業者による訪問支援実績×実績の伸び率 【専門的支援】訪問支援実績×実績の伸び率						

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)							
事業内容	地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。						
実施状況	【親子ふれあい広場】6か所 【親子つどいの広場】5か所 【児童館内】10か所 【公設公営保育園内】10か所 【民間保育所内】17か所						
対象 / 単位	0～2歳 / 利用する子どもの数(人 / 年)						
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)		
計画	量の見込み	254,403	249,315	244,329	239,442	234,653	
	確保方策	343,696	343,696	343,696	343,696	343,696	
	施設数	48	48	48	48	48	
実績	確保状況	309,246	416,387	416,387			
	内訳	ふれあい・つどい	64,350	171,491	171,491		
		児童館	112,320	112,320	112,320		
		保育所	132,576	132,576	132,576		
	実施施設数	48	48	48			
	内訳	ふれあい・つどい	11	11	11		
		児童館	10	10	10		
保育所		27	27	27			
量の見込み算出方法	子育てひろば総利用者数(平成28年度から平成30年度の平均) + 利用意向累計回数						

8. 一時預かり事業(幼稚園)							
事業内容		幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。					
実施状況		幼稚園(認定こども園含む)30園で実施しています。					
対象/利用人数(人/年)		3~5歳 / 利用人数(人/年)					
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	138,897	152,787	152,787	152,787	152,787	
	内訳	不定期	70,980	78,078	78,078	78,078	78,078
		定期	67,917	74,709	74,709	74,709	74,709
	確保方策	160,820	160,820	160,820	160,820	160,820	
実績	確保状況	143,063	157,823	157,823			
量の見込み算出方法		幼児教育・保育の無償化に伴い需要増が見込まれるため、利用実績を基に需要増を算出し令和4年度以降は横ばいで推移するとしました。					

8. 一時預かり事業(保育施設等)							
事業内容		保護者が就労や病気などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合や、育児のフレッシュのために一時的に預かります。 【一時預かり事業】保護者が家庭の養育が困難になったときに、保育所等で一時的に預かります。 【休日保育】日曜日・祝日に、一時的に預かります。 【緊急保育】出産や入院などの理由で、1~4週間、一時的に預かります。 【年末保育】12月29~31日の間、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に、一時的に預かります。					
実施状況		【一時預かり事業】公立保育所6園、民間保育所16園で実施しています。 【休日保育】公立保育所1園、民間保育所1園で実施しています。 【緊急保育】公立保育所10園、民間保育所16園で実施しています。 【年末保育】公立保育所2園で実施しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が、教育・保育施設等までの送迎や、自宅預かりを行っています。 【トワイライトステイ事業】母子生活支援施設1か所で実施しています。					
対象/単位		0~5歳 / 利用人数(人/年)					
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	22,432	22,432	22,432	22,432	22,432	
	確保の方策	58,296	58,290	58,290	58,290	58,314	
実績	確保状況	57,238	59,349	57,732			
	内訳	公立一時	13,432	14,546	14,594		
		公立休日	1,320	1,320	1,320		
		公立緊急	2,440	2,930	2,930		
		公立年末	120	120	120		
		民間一時	34,574	34,574	34,574		
		民間休日	792	792	792		
		ファミリー・サポート	2,765	3,990	2,325		
トワイライト・ステイ	1,795	1,077	1,077				
量の見込み算出方法		利用実績を基に、幼児教育・保育の無償化に伴う需要増を見込んでいます。					

9. 病児・病後児保育事業							
事業内容		病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。					
実施状況		[病児・病後児保育室]病院などに併設された施設4か所で開催しています。(0歳～小学3年生) [ファミリー・サポート・センター事業]提供会員が自宅において、病後児を預かっています。(0歳～小学6年生)					
対象/単位		0～5歳 / 利用人数(人/年)					
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	2,229	2,225	2,221	2,217	2,213	
	確保の方策	5,777	5,777	5,777	5,777	5,777	
実績	確保状況	5,291	5,272	5,389			
	内訳	施設型	5,227	5,227	5,367		
		ファミリー・サポート・センター	64	45	22		
量の見込み算出方法		[病児・病後児保育室]平成30年度(2018年度)実績1,680人に20%増で算出 [ファミリー・サポート・センター事業]共働き児童推計数(0～5歳)×発生頻度×平均利用日数(実績)					

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)							
事業内容		育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。					
実施状況		提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。					
対象/単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/年)					
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計画	量の見込み	1,537	1,508	1,479	1,451	1,422	
	確保の方策	1,575	1,680	1,785	1,890	1,960	
実績	確保状況	720	705	1,914			
	内訳	低学年	528	495	1,276		
		高学年	192	210	638		
量の見込み算出方法		家庭類型別児童数(人)×利用意向					

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容		母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。				
実施状況		都内の指定医療機関で受診でき、妊娠届出時に妊婦健康診査の受診票を14回分交付しています。				
対象/単位		全妊婦 / 健診受診回数(回/年)				
年度		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	37,431	36,809	36,187	35,566	34,944
	妊娠届出数(人/年)	3,613	3,553	3,493	3,433	3,373
	受診率(%)	74%	74%	74%	74%	74%
	確保方策	実施場所: 都内契約医療機関 実施方法: 妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制: 個別健診				
実績	確保状況	のとおり	のとおり	のとおり		
量の見込み算出方法		妊娠届提出数の推計×14回×受診率				

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)

事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。				
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	実施	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施		
事業実施の考え方	令和元年(2019年)10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、世帯所得360万円未満の世帯に対し、給食費の補足給付を実施します。				

13. 多様な主体の参入促進事業 (新規参入施設等の事業者への支援)

事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。				
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	実施	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施		
事業実施の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・新規施設などに対する実地支援、相談、助言を行っていきます。 ・認定こども園において、1号認定児に複数の気になるお子さんがいる場合に対象となります。 				

14. 要保護児童等に対する支援に資する事業

事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。				
年度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計画	実施	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施		
事業実施の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見や適切な対応を行うため、研修を実施し、関係職員の専門性を向上していきます。 ・地域ごとにきめ細かなネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実していきます。 				

I 子ども家庭部の組織

子ども家庭部(令和5年5月1日現在の職員数)

(子ども家庭部長 1 名)

子どものしあわせ課(課長 1 名、職員 6 名、)

- ・子ども・子育て支援に係る総合的な企画及び調整担当
- ・部庶務担当

子どもの教育・保育推進課(課長 1 名、職員 18 名、再任用 2 名、会計年度任用職員専門職 7 名)

- ・幼児教育・保育センター担当
- ・保育施設整備担当
- ・庶務・公立保育所運営担当

公立保育園10園(職員149名、任期付5名、再任用7名、会計年度任用職員専門職6名)

※指定管理 6 園 計 16 園

保育幼稚園課(課長 1 名、職員 22 名、再任用 1 名、会計年度任用職員専門職 12 名)

- ・総務担当
- ・入所・徴収担当
- ・給付担当

子育て支援課(課長 1 名、職員 26 名、任期付1名、再任用 2 名、会計年度任用職員専門職 19 名)

- ・庶務・給付担当
- ・手当・医療証担当
- ・母子・父子自立支援担当
- ・八王子駅南口総合事務所子ども担当

青少年若者課(課長 1 名、職員 8 名)

- ・青少年・若者・庶務担当
- ・児童館担当

児童館 10 館・分館 2 館(職員 28 名、再任用 2 名、会計年度任用職員専門職 4 名)

子ども家庭支援センター(課長 1 名、職員 11 名、再任用 1 名、会計年度任用職員専門職 5 名)

- ・庶務担当
- ・統括相談担当
- ・事業担当—ファミリー・サポート・センター

地域子ども家庭支援センター5館(職員21名、再任用1名、会計年度任用職員専門職16名)

Ⅱ 各課の概要

子どものしあわせ課

1 概要

子ども・子育て支援に係る総合的な企画・調整を行う。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、企業や団体等と連携した身近な場所での子育て支援や子育て施策の情報発信(子育てプロモーション)に関することを行う。

2 主な事業

(1) 子ども・子育て支援に関わる計画の策定・推進

- ・子ども・子育て施策について幅広く審議を行う社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催
- ・八王子市子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」の進行管理

②「子ども支援スキルアップ研修」の実施

支援が必要な子どもや家庭を適切な相談窓口につなげるとともに、関係機関との連携スキルの向上を図るため、市独自の研修を実施。

【令和4年度 初級受講者数】13名

③「赤ちゃんふれあい事業」の実施

命の大切さや妊娠・出産に関する知識を学び、赤ちゃんやその家族とふれあう体験を通じて、命の尊さを肌で感じるとともに、子育てを身近に感じてもらう「赤ちゃんふれあい事業」を中学校で実施。

【実施中学校数】

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施中学校数	21 ^{※1}	22	35 ^{※2}	35	35 ^{※3}

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10校中止

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1校中止

※3 5年度の実施校数は予定

④地域子ども支援事業の実施

原則無料で「食事の提供」、「居場所の提供」又は「学習支援」のいずれかを行う活動団体に対し、活動支援や団体同士をつなぐネットワークを形成することにより、子ども食堂や無料塾などを、子どもが身近で利用しやすい環境づくりを推進する。

【登録団体数】

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
登録団体数	21	25	31	35	43

⑤子育てプロモーションの推進

ア. 子育てガイドブックの作成

子育て支援サービスをまとめ、妊娠届出書提出時や転入時、子育てひろば等で配布(12,500部)。

イ. 「子育て応援企業」の登録促進

子育て世帯にやさしいサービスの実施や、子育てしやすい職場の環境整備に取り組む企業を登録し市民へPRする、本市独自の制度。

【登録企業数(累計)】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事業所数	192	188	189	188	185	187
団体数	110	108	111	112	109	110

ウ. 子育て支援メールマガジンの発行

産前・産後の時期の保護者の不安を軽減し、妊娠・出産・育児の切れ目のない情報提供を行うため、メールマガジン「すくすく☆メール」の配信や、子育て支援に関する行政情報の発信を行う。

【モバイルサイト登録者数】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
登録者数	10,062	12,017	13,777	15,495	16,637	-

4年度末でモバイルサイトを閉鎖したため。すくすく☆メール登録者数 1,035 人(令和4年度末時点)

エ. SNS を活用した子育て支援情報の提供

子育てプロモーションの一環として、SNS(フェイスブック、ツイッター)を活用して、子ども・子育てに関わる情報をタイムリー及び視覚的に分かりやすく発信する。

【いいね！及びフォロワー数】(各年度末)

年度	元年度	2年度	3年度	4年度
Facebook「すくすく☆はちおうじ」いいね！数	1,306	1,313	1,506 ^{※1}	1,506 ^{※1}
Twitter「すくすく☆はちおうじ」フォロワー数	306	324	366	403

※1 Facebook の仕様変更によりフォロワー数で算出

⑥親子の外出支援

ア. 「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進

赤ちゃんと一緒に安心して外出できる環境を整備するため、授乳やおむつ替え、ミルクがつくれる場所を設置する商業施設等に対し、設置費用の一部を補助。

【赤ちゃん・ふらっと市内設置数】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
補助による設置施設	幼稚園 1	民間保育園 3	-	-	-	-
公共施設	1	1	2	2	1	2
設置数合計	123	129	132	134	135	135

イ. ベビーテントの貸し出し

市内で開催される屋外イベントに、安心して赤ちゃんと一緒に参加できるよう、イベントを実施する団体に対し「授乳・おむつ替え用ベビーテント」を貸し出す。

【ベビーテント貸出回数】(各年度末)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回数	21	29	6	6	16

ウ. 公共レンタベビーカー「はち☆ベビ レンタル」

乳幼児親子の外出支援及び八王子駅周辺商店街への回遊性を向上させ、地域の活性化に寄与することを目的に、八王子駅周辺で利用可能なベビーカーの無料貸し出しを行う。

八王子駅南口総合事務所、八王子インフォメーションセンター、くりちゃん広場の 3 か所にて、合計8台のベビーカーを貸し出す。

【ベビーカーレンタル延利用者数】(各年度末)

年度	30年度	元年度 ^{※1}	2年度	3年度	4年度
利用者数	448	339	0	0	77

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月3日から貸出を一時中止

1 概要

乳幼児期における、健やかな成長を保障するため、幼児教育・保育センターや市立保育所の運営を行う。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、保育園・幼稚園・小学校連携の推進や、保育施設等の整備に関するを行う。

2 主な事業

(1)市立保育所の管理運営

市立保育所 16 園のうち 10 園を直接運営し、市立保育所に求められる役割を担うとともに、在宅子育て家庭への支援や要保護児童の見守りを実施する。

また、市立保育所 6 園に指定管理者制度を導入し、保育の質を確保しつつ運営の効率化を図る。

(2)教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

【保育所等の施設数】(各年度当初)

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
認可保育所	16	15	15	15	15	15
小規模保育事業	1	1	1	1	1	1

【一時保育等の実施施設数】(各年度当初)

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度*	4 年度*	5 年度*
一時保育	25	25	25	6	6	6
緊急保育	26	26	26	10	10	10
定期利用保育	14	14	14	4	4	5

※民間については保育幼稚園課の項目に記載。

(3)子ども・子育て支援の環境づくり

①保・幼・小連携の推進

保育園・幼稚園・小学校などの関係機関の連携を「保・幼・小子育て連絡協議会」により推進。平成 26 年度から「保・幼・小連携の日」を設定し、教職員同士の交流事業を実施。

また、配慮が必要な子どもへの個別支援の継続を行う「就学支援シート」の活用を促進。

年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
「保・幼・小連携の日」実施校数 ^{※1}	69	69	40	37	50	69
「就学支援シート」利用件数 ^{※2}	497	595	545	575	577	502 (集計中)

※1 4 年度は 69 校で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、19 校が中止
5 年度の実施校数は予定

※2 各年度入学分で市立小学校に提出された就学支援シートの数

(4)待機児童の解消

民間保育所等の施設整備費用の一部を補助し、安全な教育・保育環境の確保と待機児童の解消を図る。老朽化した保育施設の改修に合わせた定員構成の見直し等により、待機児童数は前年から5人増の17人となった。

【保育定員の推移】(各年度当初)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
認可保育所	9,692	9,877	10,352	10,625	10,754	10,393	10,403	10,344	9,670	9,503	8,778
小規模保育事業			42	42	42	89	126	126	126	126	126
事業所内保育事業			12	17	59	96	96	96	96	96	96
家庭的保育事業	66	65	57	64	65	60	57	58	54	53	53
認証保育所	403	410	298	258	218	192	187	187	178	147	147
認定こども園	325	325	272	272	292	795	806	806	1,246	1,346	2,121
定期利用保育	48	49	44	44	44	42	44	44	48	48	48
合計	10,534	10,726	11,077	11,322	11,474	11,667	11,719	11,661	11,418	11,319	11,369
増減(対前年)	391	192	351	245	152	193	52	△58	△243	△99	50

【保育所待機児童数等の推移】(各年度当初)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
就学前児童数	27,107	26,351	25,695	25,174	24,565	23,806	23,109	22,463	21,505	20,693	19,840
入所申込児童数	10,447	10,679	11,224	11,411	11,541	11,396	11,388	11,391	11,129	10,845	10,843
在籍児童数	9,975	10,211	10,894	11,093	11,308	11,241	11,229	11,199	10,994	10,758	10,739
待機児童数	253	231	144	139	107	56	26	25	19	12	17

(5)子ども・子育て支援新制度への移行に関する事務

子ども・子育て支援新制度への移行を希望する、幼稚園・保育所等運営事業者を支援し、新制度に基づく教育・保育施策の推進を図る。

(6)障害児等発達支援

保育園・幼稚園の在園児で発達の遅れが心配される子どもの保育等について、臨床心理士等による巡回発達相談を行う。

【巡回発達相談の実施数(フォローアップ相談を含む)】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回数	368	300	346	273	246	289

保育幼稚園課

1 概要

幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な教育・保育施設の充実を図るとともに、一時預かりや延長保育などの子ども・子育て支援事業を推進する。

2 主な事業

(1) 教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

【保育所等の施設数】(各年度当初)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
認可保育所 [※]	84	85	81	85	80	76
認証保育所	5	5	5	5	4	4
認定こども園	6	6	6	10	11	17
小規模保育事業	7	7	7	7	7	7
事業所内保育事業	7	7	7	7	7	7
家庭的保育事業	17	14	14	14	12	12

※保育所型認定こども園含む

【一時保育等の実施施設数】(各年度当初)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度 [※]	4年度 [※]	5年度 [※]
一時保育	25	25	25	19	19	19
緊急保育	26	26	26	16	16	16
定期利用保育	14	14	14	11	11	12
病児・病後児保育施設	4	4	4	4	4	4

※公立については子どもの教育・保育推進課の項目に記載。

(2) 幼児教育の充実

幼稚園に通う保護者の経済的な負担軽減や幼稚園への補助により幼児教育の充実を推進する。

【幼稚園数と在園児童数】(各年5月時点)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
幼稚園数	31	30	30	30	30	29
在園児童数	5,716	5,583	5,435	5,159	4,797	4,154

子育て支援課

1 概要

児童手当などの支給や医療費助成により、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。

2 主な事業

(1)子どもや家庭への手当・医療費助成（令和5年5月31日現在）

【手当】

名称	対象	受給児童数(人)
児童手当	中学3年生(15歳年度末)までの児童	52,244
児童扶養手当	18歳年度末まで※の児童がいるひとり親家庭等	5,277
児童育成手当	18歳年度末まで※の児童がいるひとり親家庭等	7,061

【医療費助成】

名称	対象	対象者数(人)
乳幼児医療費助成	6歳就学前までの児童	20,360
義務教育就学児医療費助成	小学1年から中学3年(15歳年度末)までの児童	39,271
高校生等医療費助成	高校生年齢(15歳の4月1日から18歳年度末)の児童	10,088
ひとり親家庭医療費助成	18歳年度末までの児童がいるひとり親家庭等*	5,855

※児童に障害がある場合は、20歳未満まで。

(2)ひとり親家庭の自立支援(各年度末)

年度		元年度	2年度	3年度	4年度
母子・父子自立支援員による相談		3,910件	4,242件	4,004件	3,973件
母子家庭等 就業・自立支援 センター事業	就業支援事業による就業相談	139人	52人	110人	107人
	就業支援講習会等参加者	235人	214人	262人	129人
	テレワーク推進事業の参加者	—	30人	30人	57人
	養育費相談・講座の参加者	66人	75人	55人	118人
メールマガジン「はち☆エール」登録者		1,795人	2,107人	2,197人	2,226人
学習支援事業「ゆめ☆はち先生」家庭教師派遣		857回	957回	668回	674回
子どもの生活力向上事業「なんでもチャレンジ」		延べ48人	※中止	延べ15人	実施無し
ホームヘルパー派遣による日常生活支援		571回	597回	649回	406回
資格取得の支援	教育訓練給付金	9人	9人	12人	7人
	高等職業訓練促進給付金	35人	34人	36人	32人
	高卒認定合格支援事業	0件	0件	3件	1件
就労支援		90件	64件	45件	33件
(うち自立支援プログラム策定)		(40件)	(25件)	(14件)	(10件)
母子福祉資金の貸付		228件	207件	197件	173件
父子福祉資金の貸付		19件	21件	11件	14件

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止

青少年若者課

1 概要

0 から 18 歳までの子どもの居場所である児童館を運営し、様々な体験活動等を行っているほか、青少年健全育成に係る啓発活動、子ども会など青少年団体への活動支援を通じて、次代を担う青少年の健全な育成を推進している。

また、高校生世代から 39 歳までの若者の社会的自立に向けて、若者総合相談センターの運営や、就労支援事業を行っている。

2 主な事業

(1) 児童館管理運営

- ・児童館 12 館(うち分館 2 館)
- ・0～18 歳までのすべての子どもの居場所、子ども・保護者の相談場所
- ・中高生企画事業体験、乳幼児と保護者向けの活動(手遊び・講座)も実施

【のべ利用者数/年】

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
人数	250,811	234,511	202,794	63,294	99,421	146,969

※併設している学童保育所の利用者数を除く

(2) 青少年健全育成にむけた環境整備

- ・青少年問題協議会による青少年施策の企画調整
- ・青少年対策地区委員会 37 地区の活動支援
- ・青少年育成指導員 222 名を委嘱

(3) 青少年団体の活動支援

- ・子ども会 46 団体、ボーイ・ガールスカウト 9 団体等の活動支援

(4) 若者の社会的自立に向けた支援

- ・若者総合相談センター（令和 4 年度実績）
利用件数:2,706 件
内訳:相談件数 340 件、アウトリーチ19件、フリースペース 1,573 件、
プログラム活動参加者数 647 名、地域活動参加者数 127 名

子ども家庭支援センター

1 概要

子ども家庭支援センター(クリエイトホール)を中核とし、5か所の地域子ども家庭支援センターが関係機関との連携により、市内全域における総合的な子育て支援を推進している。

児童虐待の通告窓口として、その対応や市民への虐待防止の啓発を行うほか、親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営や、子育て講座の開催、子育てサークルの支援、産前・産後サポート事業、ファミリー・サポート・センター事業も行っている。

2 主な事業

(1)子ども家庭支援ネットワークの運営

- ・子育ての悩みに対する相談を行うとともに、児童相談所・医療機関など関係機関と「子ども家庭支援ネットワーク」を構築設置し、児童虐待の対応・予防を行う。

【令和4年度子ども家庭支援ネットワーク会議開催状況】

代表者会議 1 回・実務者会議 1 回・地域ブロック会議5回・中学校区分科会 41 回・個別ケース検討会議 196 回

(各年度末)

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
相談延べ件数 (職員活動数)	44,080 件	47,822 件	49,957 件	56,691 件	61,247 件	68,534 件
児童虐待 新規受付人数	666 人	968 人	1,131 人	1,145 人	1,228 件	1,402 件

(2)子育て支援事業

- ・子育て講座の開催や子育てサークルの育成支援
- ・子育てボランティア「子育て応援団 Bee ネット」の育成支援

【「子育て応援団 Bee ネット」延べ登録者数】(各年度末)

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
人数	530	579	597	597	609	657

(3)親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営

- ・市内 11 か所に、子育て相談ができ、子ども・親同士が交流できる広場を運営。

【親子ふれあい広場 延べ利用者数】(各年度末)

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
クリエイト	18,032	18,097	15,148	8,150	11,192	12,968
館	5,962	5,098	3,504	4,891	6,922	9,699
石川	4,605	5,172	3,738	2,446	4,060	4,286
みなみ野	18,435	21,882	16,331	9,238	12,022	12,913
南大沢	13,165	12,939	10,281	5,686	7,493	10,754
元八王子	8,924	7,842	6,227	2,286	4,073	5,420
合計	69,123	71,030	55,229	32,697	45,762	56,040

【親子つどいの広場 延べ利用者数】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
ゆめきっず	42,746	42,585	38,581	19,198	22,313	27,033
西八王子(さんさん)	7,224	8,815	7,004	4,100	6,299	6,348
檜原(パオパオ)	4,864	4,002	3,729	2,127	1,705	7,561
堀之内(カシュカシュ)	9,193	9,008	6,916	3,991	5,156	2,699
大和田(ことこと)	9,533	8,417	6,722	3,049	3,841	4,407
合計	73,560	72,827	62,952	32,465	39,314	48,048

(4)ショートステイ・トワイライトステイ

- ・ショートステイ…………… 宿泊を伴ってお子さんを預かる。(施設または養育協力家庭)
- ・トワイライトステイ…………… 夕方から夜間お子さんを預かる。(施設)

【ショートステイ・トワイライトステイ 延べ利用者数】(各年度末)

年度		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
ショートステイ	施設	768	795	640	640	592	910
	養育協力家庭	78	56	8	8	10	33
トワイライトステイ		236	216	203	105	112	274

(5)ハローベビーサポート(産前・産後サポート事業)

- ・出産予定日 30 日前から産後 180 日以内の家庭に家事ヘルパーを派遣する。
- ・令和 3 年 1 月より事業内容を拡大し、対象を出産予定日 30 日前から1歳未満(多胎の方は 3 歳未満)の子を持つ家庭に拡大した。
- ・派遣前に、専門員がコーディネーターとして各家庭を訪問する。

【ハローベビーサポート 延べ利用回数】(各年度末)

【単位 回】

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
延べ利用回数	427	464	355	1,083	1,287

(6)ファミリー・サポート・センターの運営

子育ての手助けをして欲しい方(依頼会員)とお手伝いができる方(提供会員)が登録会員となり、子育てを地域の中で支え合う相互援助活動(保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後または学校の放課後の子どもの預かり、保護者の病気や急用の場合のほか冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かりなど)に関する連絡・調整を行っている。

【会員数・活動回数】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
依頼会員数	2,478	2,349	2,288	2,110	2,042	1,972 人
提供会員数	616	614	630	618	582	327 人
両方会員数	93	79	70	58	57	26 人
会員数 計	3,187	3,042	2,988	2,786	2,681	2,325 人
活動回数	4,649	4,277	3,520	1,251	1,661	1,887 回

Ⅲ 子ども家庭部以外の各課参考資料

※ 次世代法第8条に基づき策定する「市町村行動計画」に関連する計画及び一体となって行う計画(施策)のみ引用

引用資料

計画名等	引用資料	関係所管
「母子保健計画」 （「健やか親子21」(第2次)）	「保健福祉センター事業実績」	保健福祉センター
「第3次八王子市教育振興基本計画」 「生涯学習プラン」	「ビジョンはちおうじの教育 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書」 「ビジョンはちおうじの教育 はちおうじの教育統計 ～教育委員会の概要・統計資料集～」	教育総務課 学校給食課 生涯学習政策課 学習支援課 こども科学館
「スポーツ推進計画」		スポーツ振興課
「第4次読書のまち八王子推進計画」		図書館課

保健福祉センター

● 関連事業

① 乳幼児健康診査 … 基本施策2 施策14

乳幼児健康診査を集団にて実施。各健康診査においては、医師・歯科医師による診察の他、専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士、心理相談員）による相談も行う。なお、6～7か月児・9～10か月児に対しては、委託契約医療機関で個別に健康診査を行う。

ア. 対象 市内在住の3～4か月児、1歳6か月児、3歳児

イ. 実施状況

3～4か月児	センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
		総実施回数	72	72	72	45	72	72
	大横	受診者数	1,065	1,046	1,048	914	956	928
	東浅川	受診者数	1,110	1,073	993	907	911	906
	南大沢	受診者数	1,157	1,177	999	1,037	953	939
3館合計		対象者数	3,456	3,407	3,152	3,055	2,917	2,838
		受診者数	3,332	3,296	3,040	2,888	2,820	2,773
		受診率	96.4%	96.7%	96.4%	93.6%	96.7%	97.7%

1歳6か月児	センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
		総実施回数	72	72	72	67	72	72
	大横	受診者数	1,142	1,109	1,061	1,051	1,016	917
	東浅川	受診者数	1,176	1,118	1,086	1,022	974	938
	南大沢	受診者数	1,322	1,240	1,173	1,096	1,043	1,024
3館合計		対象者数	3,836	3,653	3,527	3,380	3,272	3,003
		受診者数	3,640	3,467	3,320	3,169	3,033	2,879
		受診率	94.9%	94.9%	94.1%	93.8%	92.7%	95.9%

3歳児	センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
		総実施回数	72	72	72	60	72	72
	大横	受診者数	1,158	1,144	1,159	1,001	1,130	1,049
	東浅川	受診者数	1,198	1,227	1,114	1,068	1,107	1,107
	南大沢	受診者数	1,424	1,465	1,271	1,170	1,233	1,079
	3館合計	対象者数	4,063	4,076	3,882	3,594	3,695	3,430
		受診者数	3,780	3,836	3,544	3,239	3,470	3,235
		受診率	93.0%	94.1%	91.3%	90.1%	93.9%	94.3%

②健康教育(母性科) … 基本施策7 施策20

母体の健康管理、妊娠、出産、育児に関する知識の習得及び仲間づくりを目的としたパパママクラス、プレママ料理教室等の講義・実習・グループワーク等を行う。

ア. 対象 妊婦及びその家族の方、その他

イ. 実施状況

センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
大横	実施回数	15	18	17	8	21	25
	利用者数	348	394	323	169	268	285
東浅川	実施回数	17	28	21	8	10	20
	利用者数	413	412	331	190	262	277
南大沢	実施回数	27	29	19	11	9	23
	利用者数	789	855	667	129	172	251
3館合計	実施回数	59	75	57	27	40	68
	利用者数	1,550	1,661	1,321	488	702	813

③妊娠期支援事業 … 基本施策5 施策13

八王子版ネウボラを推進するため妊娠届出後の全ての妊婦を対象に各保健福祉センターで面談を実施するとともに、育児パッケージの配布を行う。また、妊婦面談をされていない妊婦には、手紙を送付し面談の勧奨を行う。

ア. 妊婦面談及び育児パッケージ配布数

センター名		元年度	2年度	3年度	4年度
大横	妊婦面談数	835	1,037	855	880
	要支援者数	215	288	345	342
	育児パッケージ配布数	841	1,042	861	891
東浅川	妊婦面談数	765	845	745	748
	要支援者数	166	160	165	206
	育児パッケージ配布数	769	856	751	754
南大沢	妊婦面談数	948	949	870	829
	要支援者数	213	274	290	241
	育児パッケージ配布数	954	957	872	830
3館合計	妊婦面談数	2,548	2,831	2,470	2,457
	要支援者数	594	722	800	789
	育児パッケージ配布数	2,564	2,855	2,484	2,475

④健康教育(育児科) … 基本施策4 施策9

子育て支援を目的とした保健師・栄養士による離乳食講習会や幼児食講習会、親支援事業、その他出張講座などの健康教育を行う。

ア. 対象 乳幼児及びその家族の方

イ. 実施状況

センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
大横	実施回数	24	28	27	18	19	23
	利用者数	409	470	420	153	199	209
東浅川	実施回数	22	23	13	4	10	21
	利用者数	506	906	284	53	134	264
南大沢	実施回数	26	27	22	5	9	13
	利用者数	554	452	385	79	142	158
3館合計	実施回数	72	78	62	27	38	57
	利用者数	1,469	1,828	1,089	285	475	631

⑤はちおうじっ子 子育てほっとライン … 基本施策5 施策13

平成29年10月から、妊娠・出産・子育て相談案内窓口として大横保健福祉センター内に開設。保健師等による電話相談及びメール相談を行う。

ア. 相談件数

	平日	土日祝	合計
電話	157	33	190
メール	3	0	3
合計	160	33	193

⑥心理発達相談 … 基本施策14 施策38


子どもの精神発達・言語発達・社会性・しつけ(食事・睡眠・排泄・生活習慣)等の相談に対して、専門的な知識を持った心理相談員が相談を行う。

ア. 対象 乳幼児健康診査等により経過観察が必要とされた乳幼児

イ. 実施状況

センター名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
大横	受診者数	276	244	260	183	273	278
東浅川	受診者数	314	345	308	269	340	329
南大沢	受診者数	284	350	318	326	340	327
3館合計	受診者数	874	939	886	778	953	934

心理遊びのグループ	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	実施回数	36	36	33	21	30	36
	受診者数	410	459	487	261	316	426

 地域教育推進課

● 関連事業

① ピーポくんの家登録軒数 … 基本施策12 施策31

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
設置小学校数	68	69	69	69	69	69
登録軒数	5,413	5,195	5,089	5,043	4,994	4,648

● 関連事業

① 自然観察会の開催 … 基本施策 2 施策 5

「はちおうじ自然体験実行委員会」、「池の沢に蛍を増やす会」ほかの協力により、稲荷山行政資料保管等施設(旧稲荷山小学校)周辺に残る里山環境にて自然観察会を3回、同施設にて星空観望会を1回開催した。

【自然観察会参加者数】

期日	内容	参加者
令和4年6月24日(金)	ホタルのふしぎ、その生きる世界	16名
令和4年10月29日(土)	子どもも大人も遊ぼう！秋の里山	19名
令和4年11月18日(金)	晩秋の夜空を見上げてみよう！	28名
令和5年2月25日(土)	冬の森の宝さがし	7名

② パパママ支援ワークショップ「星とおひさまフィーカキャラバン」 … 基本施策 7 施策 19

期日	会場	参加人数
令和4年4月12日(火)	川口小学校	21名
令和4年4月14日(木)	長池小学校	14名
令和4年4月19日(火)	みなみ野小学校	32名
令和4年6月22日(水)	クリエイトホール	3名
令和4年7月4日(月)	船田小学校	29名
令和4年7月5日(火)	鑓水小学校	16名
令和4年7月8日(金)	松木小学校	9名
令和4年9月2日(金)	片倉台小学校	14名
令和4年9月28日(水)	南大沢分館	3名
令和4年11月9日(水)	高嶺小学校	34名
令和4年12月2日(金)	第九小学校	10名
令和5年3月15日(水)	由井第一小学校	19名

③ 子育てに関する講座の開催 … 基本施策 2 施策 15

期日	内容	参加者
令和4年6月12日、19日、26日(日)	スポーツを頑張るお子さんのための、アスリート食育講座	26名
令和4年6月18日(土)	親から子どもに教えるお金の大切さ～お小遣いと電子マネーやスマホ時代のお金教育	10名
令和4年6月20日、27日(月)	ママといっしょにベビー体操	9名
令和4年12月9日(金)	赤ちゃんのいるママのためのリフレッシュヨガ～楽しい子育てのきっかけ作り	6名
令和5年1月21日(土)	子育てを社会で支援するとは？～一緒に考えてみませんか～	4名
令和5年1月28日(土)	子どもたちを健やかに育てるための2つの秘訣～保護司からのアドバイスとコミュニケーション方法	13名

放課後児童支援課

● 関連事業

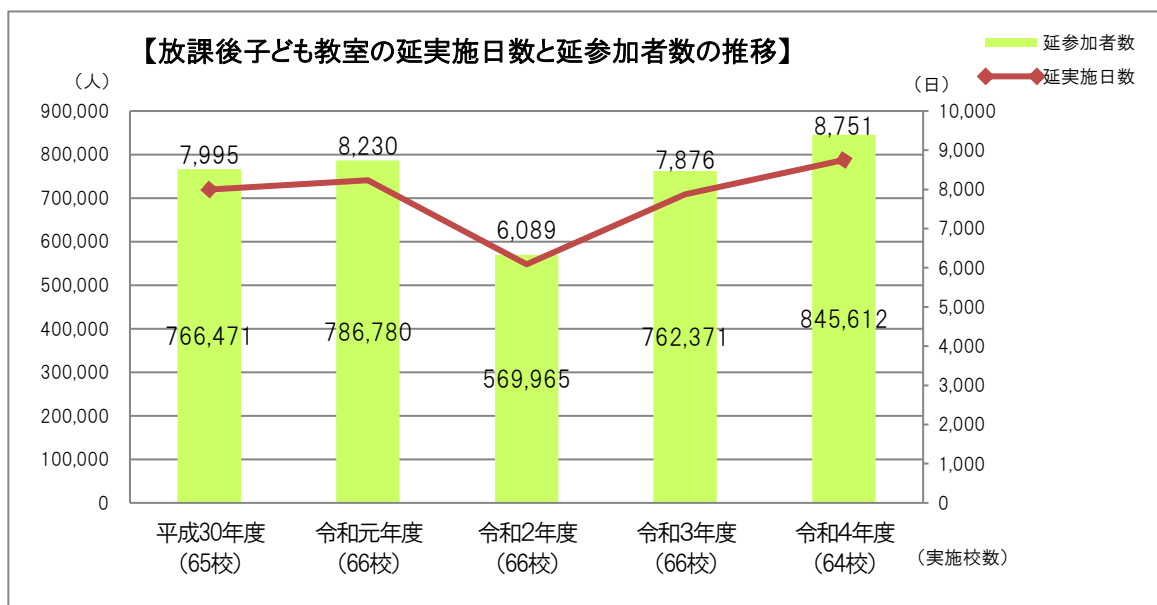
① 学童保育所

- ・ 恩方第二小学校区と高尾山学園を除く、68 小学校区の全てに設置。
- ・ 利用者は、市内の小学生(6,331 人)(令和 5 年 4 月 1 日現在)

(各年度当初)

年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
施設数	85	88	89	90	90	90
申込児童数	6,262	6,494	6,550	6,217	6,359	6,335
待機児童数	172	215	154	82	0	0

② 放課後子ども教室実施校の拡大 … 基本施策 2 施策 4



③ 学童保育所との連携 … 基本施策 6 施策 16

【放課後子ども教室実施日数別校数】

実施日数	週 5 日	週 4 日	週 3 日	週 2 日	週 1 日	計
令和元年度	30 校	4 校	7 校	12 校	13 校	66 校
令和 2 年度	34 校	5 校	6 校	9 校	12 校	66 校
令和 3 年度	36 校	4 校	5 校	11 校	10 校	66 校
令和 4 年度	36 校	3 校	6 校	10 校	9 校	64 校

スポーツ振興課

● 関連事業

- ① ネオテニス教室 … 基本施策 2 施策 5

【ネオテニス教室参加状況】

開催回数	対象者	延参加者数
全6回	【親子の部】 市内在住の小学校3年生～6年生及びその保護者 【一般の部】 市内在住・在学・在勤で中学生以上の初心者の方	145名

こども科学館

● 関連事業

- ① 八王子「宇宙の学校」参加状況 … 基本施策 2 施策 6

会場(定員・実施回数)	2年度(延べ参加組数)	3年度(延べ参加組数)	4年度(延べ参加組数)
教育センター会場	—	—	47
私立八王子学園会場	—	—	57
計	—	—	104

※2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

図書館課

● 関連事業

- ① 一日図書館員参加者数 … 基本施策 2 施策 6

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
生涯学習センター図書館	41	59	60	—	—	—
南大沢図書館	44	54	53	—	—	14
川口図書館	18	20	26	—	17	9

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

- ② ブックスタート参加者数 … 基本施策 2 施策 6

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
参加者数	3,311	3,306	3,040	2,329	2,830	2,772
市民ボランティア参加者数	329	318	294	—	—	—

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ボランティアによる読み聞かせは中止

③ こどもおはなし会参加者数 … 基本施策2 施策6

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
中央図書館	318	586	693	46	243	491
生涯学習センター図書館	293	332	317	—	180	564
南大沢図書館	699	692	841	151	449	302
川口図書館	603	418	308	—	93	192

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

④ 三歳児健診読み聞かせ参加者数 … 基本施策2 施策6

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
参加者数	3,780	3,831	3,317	—	—	—

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

IV 参考

八王子市の児童人口

	就学前 児童数	年齢別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0～2歳 計	3～5歳 計
H24.4.1	27,236	4,045	4,437	4,591	4,591	4,762	4,810	13,073	14,163
H25.4.1	27,107	4,006	4,309	4,551	4,695	4,705	4,841	12,866	14,241
H26.4.1	26,351	3,812	4,233	4,330	4,561	4,720	4,695	12,375	13,976
H27.4.1	25,695	3,714	4,002	4,272	4,380	4,583	4,744	11,988	13,707
H28.4.1	25,174	3,762	3,989	4,084	4,342	4,396	4,601	11,835	13,339
H29.4.1	24,565	3,568	3,981	4,058	4,154	4,381	4,423	11,607	12,958
H30.4.1	23,806	3,345	3,740	4,059	4,098	4,185	4,379	11,144	12,662
H31.4.1	23,109	3,302	3,510	3,818	4,117	4,147	4,215	10,630	12,479
R 2. 4.1	22,463	3,129	3,511	3,590	3,887	4,152	4,194	10,230	12,233
R 3. 4.1	21,505	2,897	3,287	3,582	3,670	3,881	4,188	9,766	11,739
R 4. 4.1	20,246	2,904	2,997	3,304	3,550	3,655	3,836	9,205	11,041
R 5. 4.1	19,402	2,666	3,059	3,032	3,387	3,586	3,672	8,757	10,645

合計特殊出生率の推移

年度	八王子市 出生数(人)	合計特殊出生率		
		八王子市	東京都	全国
19年度	4,346	1.19	1.05	1.34
20年度	4,263	1.19	1.09	1.37
21年度	4,350	1.23	1.12	1.37
22年度	4,300	1.24	1.12	1.39
23年度	4,076	1.20	1.06	1.39
24年度	4,022	1.22	1.09	1.41
25年度	3,903	1.22	1.13	1.43
26年度	3,685	1.19	1.15	1.42
27年度	3,787	1.26	1.24	1.45
28年度	3,557	1.22	1.24	1.44
29年度	3,377	1.19	1.21	1.43
30年度	3,275	1.19	1.20	1.42
令和元年度	3,100	1.15	1.15	1.36
令和2年度	2,905	1.09	1.12	1.33
令和3年度	2,855	1.08	1.08	1.30
令和4年度	—	—	1.04	1.26

※東京都人口動態統計年報による。4年度の東京都・全国値は、厚労省6月発表の概数。

	①就学前児童の保護者を対象とした調査	②小・中学生を対象とした調査		③ひとり親家庭の保護者を対象とした調査	④若者を対象とした調査 15歳以上の若者
		小学生	中学生		
(1) 調査目的	保育施設や一時保育等の利用ニーズを調査し、次期計画の策定に向け、今後の整備目標や確保方策の資料とする。	小・中学生のニーズを調査し、次期計画の策定に向け、施策の検討資料とする。		ひとり親家庭のニーズを調査し、次期計画の策定に向け、施策の検討資料とする。	若者のニーズを調査し、次期計画の策定に向け、施策の検討資料とする。
(2) 調査対象	0～5歳児の保護者	小学5年生	中学2年生	18歳未満の児童がいるひとり親家庭の保護者	15歳(R5.4.2基準)～29歳の若者
(3) 調査数(標本数)	4,800人(800人×6年齢区分)	約2,100人	約1,200人	1,200人	3,000人
(4) 回答者	保護者	本人	本人	保護者	本人
(5) 抽出母体	住民基本台帳から抽出(約20,000世帯)	-	-	児童育成手当受給世帯(約5,000世帯)	住民基本台帳(約135,000人)
(6) 抽出条件	子の年齢別(0～5歳)に6地域(中央、北部、西部、西南部、東南部、東部)からランダムで抽出	市立小・中学校(小70校・中37校)のうち、各校1クラス(約30人)分※義務教育学校を含む		6地域から(中央、北部、西部、西南部、東南部、東部)からランダムで抽出	6地域から(中央、北部、西部、西南部、東南部、東部)からランダムで抽出
(7) 調査方法	郵送した調査用紙に直接記入し、返信用封筒で返送	学校経由で配布した調査用紙に家庭または学校で直接記入し、学校で回収		郵送した調査用紙に直接記入し、返信用封筒で返送	郵送した用紙からWebで回答
(8) 想定回収率	50%	90%	90%	30%	15%
(9) 想定質問数	60問程度	30問程度		40問程度	40問程度
(10) 主な質問内容 ※詳細は別紙調査項目案参照	<ul style="list-style-type: none"> ・就労状況について ・教育保育事業や子育てひろばの利用状況や利用意向について ・日ごろの子育てについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の将来について ・悩みや相談について ・放課後を過ごす人や場所について ・食事や健康について ・遊びの状況について 		<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの子育てについて ・困りごとや相談相手、情報収集について ・収入や家計・就労状況について ・養育費と面会交流について ・子どもの進学や体験について ・支援制度の認知状況等と要望について 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の関心ごと、充実度 ・経済的な生活状況 ・進学、就職に関する希望 ・相談相手の有無 ・居場所について ・地域での活動について
(11) 調査時期	11月上旬	12月		11月下旬	1月

乳幼児期の教育・保育施設に関する 方針策定について

子 ども 家 庭 部
子どもの教育・保育推進課



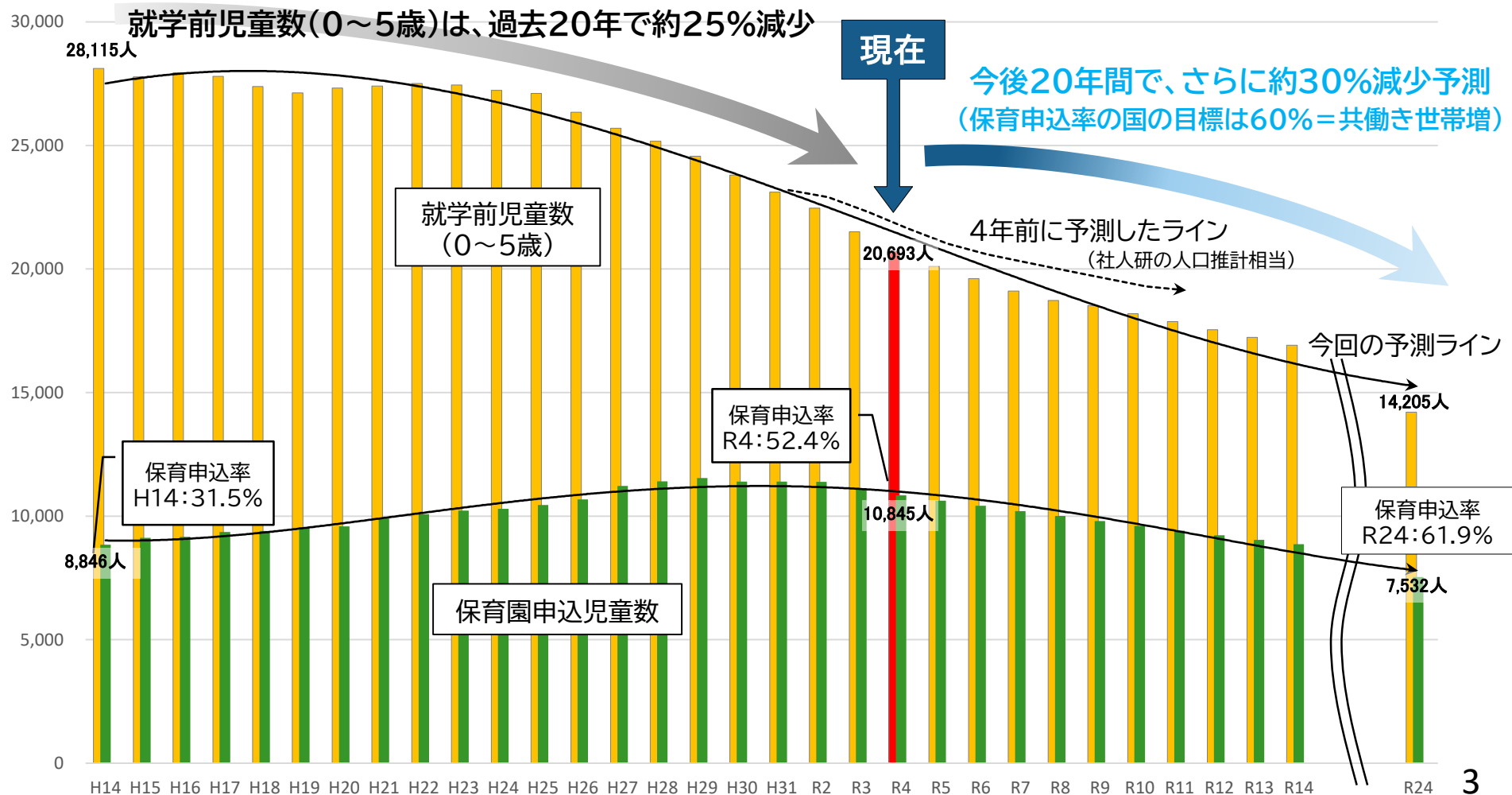
1 概要

本市の子どもを取り巻く環境は、少子化の進展や共働き世帯の増加、待機児童の偏在など、今後もますます変化していくことが見込まれる。

将来の変化を見据えた乳幼児期の教育・保育施設に関する対応方針を策定する。

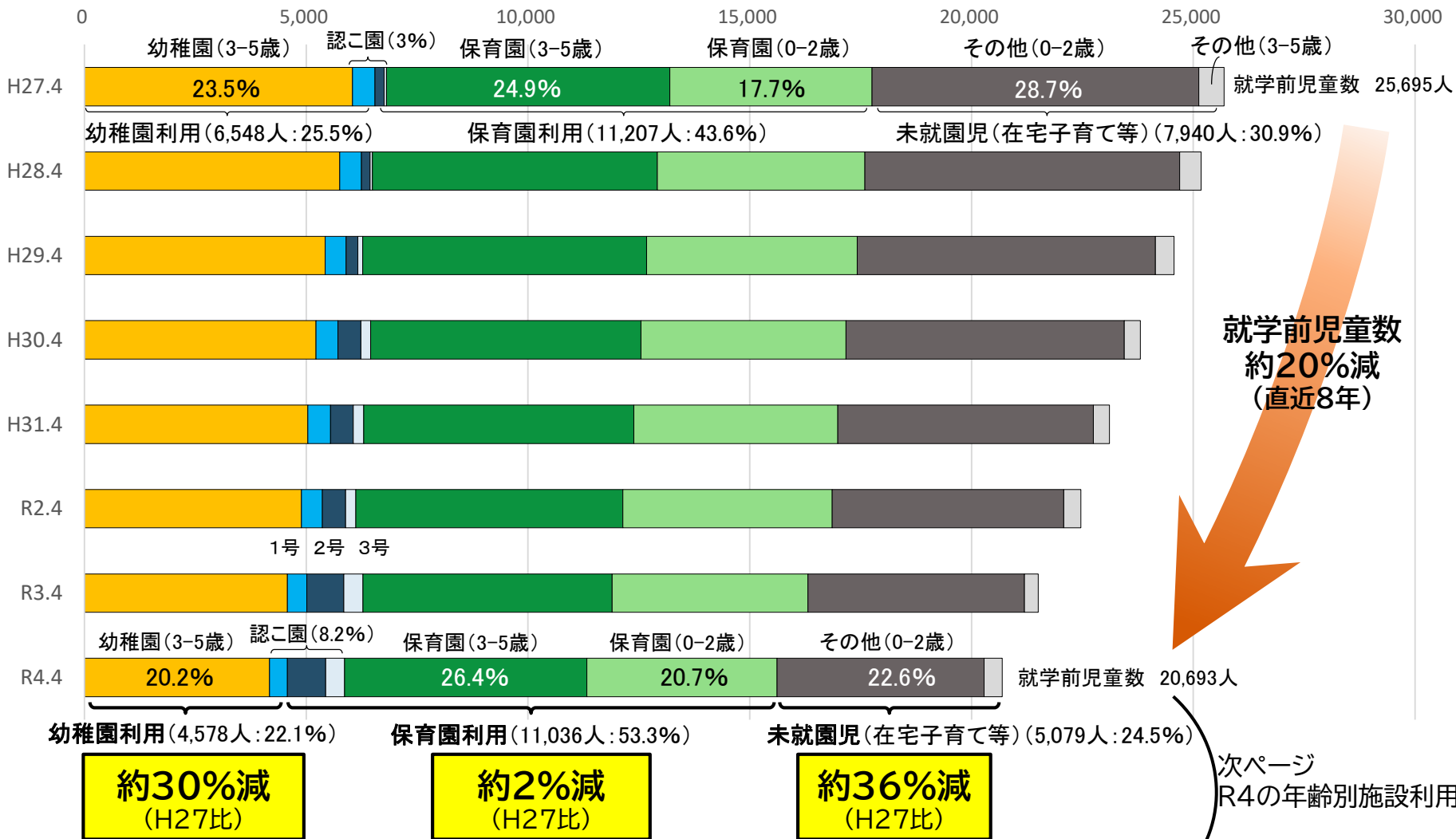
2 背景・現状(就学前児童数の推移)

- 就学前児童数(0~5歳)は、今後20年間で、さらに約30%減少する見込み。
- 保育申込率は、国の目標の60%程度まで、引き続き上昇する見込み。



2 背景・現状(施設別利用割合の推移)

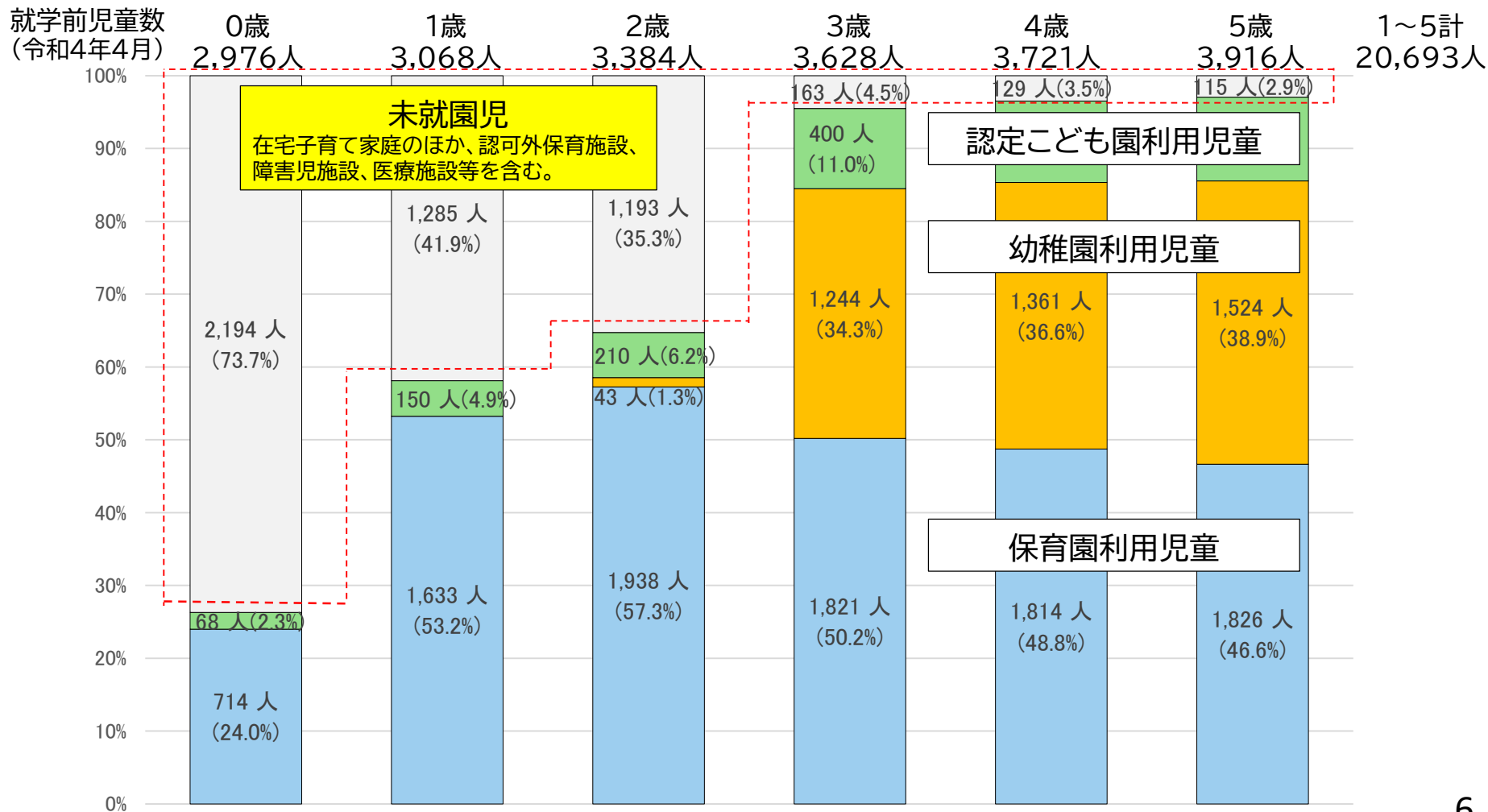
○8年間で就学前児童数は20%減、幼稚園利用者数は30%減、保育園利用者数はほとんど変化なし。



※就学前児童数:八王子市住民基本台帳。施設利用人数:子ども家庭部調べ。

2 背景・現状(年齢別施設利用者数)

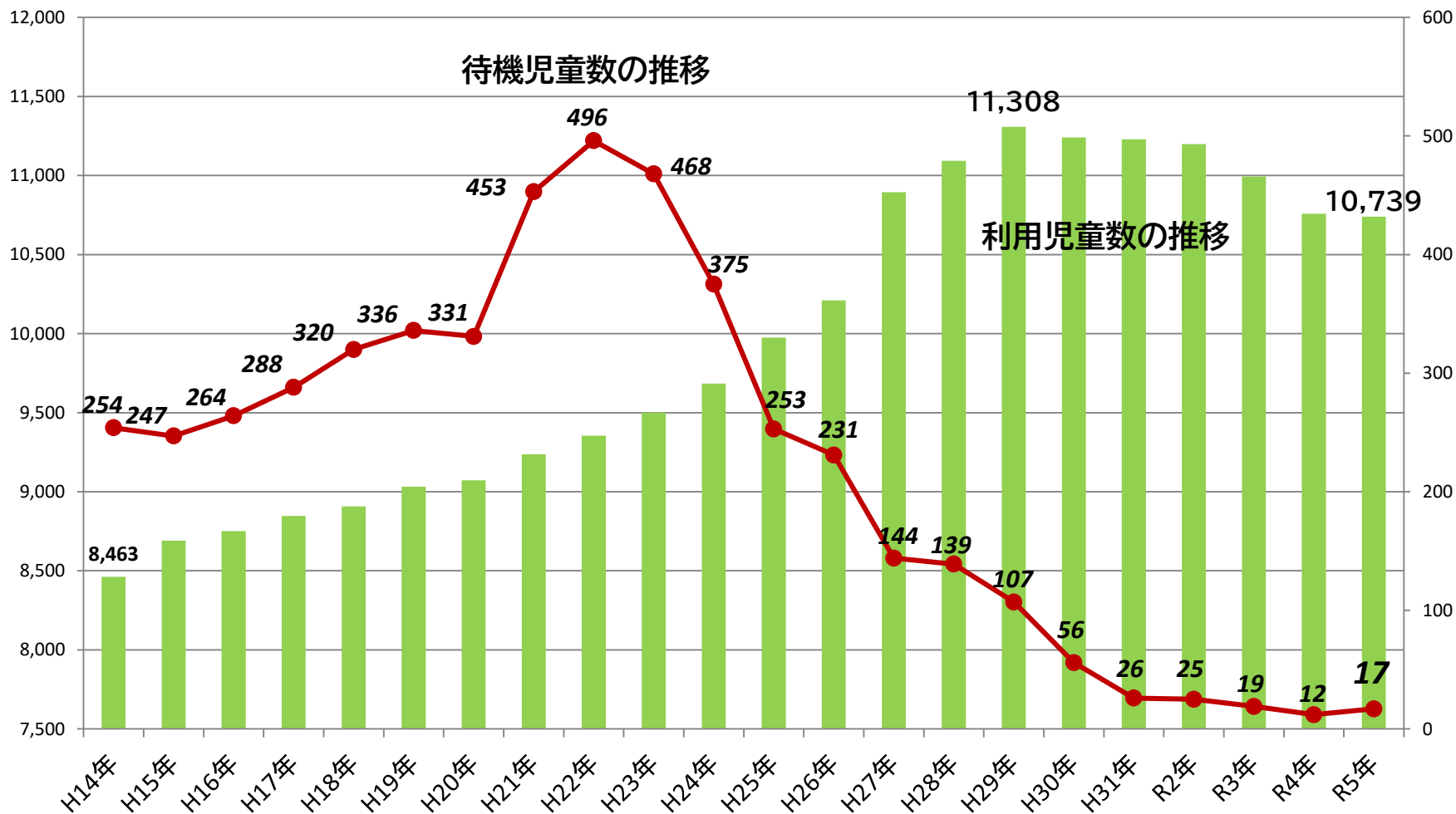
- 未就園児(在宅子育て等)は0～2歳が多い。重大な児童虐待事案の6割以上が未就園児である。
- 保育園や幼稚園の役割として、未就園児に対する支援が期待されている。(国・都が補助制度創設)



※就学前児童数：八王子市住民基本台帳。施設利用児童数：子ども家庭部調べ。未就園児＝就学前児童数－施設利用児童数。

2 背景・現状(待機児童数の推移)

○令和5年度の待機児童数は、13年ぶりに増加し17人。(令和5年4月1日時点)



3 課題

(1) 量的課題(減少要因 > 増加要因)

保育園や幼稚園の定員数を、今後減少していく利用児童数に応じて、適切に管理する必要がある。

(2) 質的課題(質の向上を図る重要性・必要性の高まり)

乳幼児期は、身体育成や人格形成にとって大切な成長期であるとともに、社会人として必要となる非認知能力(根気強さ、意欲など)を身につける時期としても特に重要であり、教育・保育の質の向上を図る必要性が国際的にも高まっている。

4 方針策定にあたっての基本的な考え方

(1) 「量」の適正化(利用児童数に応じた定員数の確保)

- ① 保育園等の民間施設については、市が運営費や整備費の助成を行っているものの、定員調整や配置は経営者が判断するため、保育園については、需給バランスに十分配慮しながら、公立保育園の統廃合を段階的に進め、定員の適正化を図る。
- ② 幼稚園・認定こども園については、事業者の将来的な意向を踏まえながら検討する。

(2) 「質」のより一層の向上

- ① 園児の減少に伴うクラスの少人数化により、集団による教育・保育の機会が減るなど、質の低下への影響を抑えるため、量的課題を早急に解消する必要がある。
- ② 関係機関との連携に強みがある公立保育園の保育士職員がソーシャルワークを担うことで、公立・民間、施設類型に関わらず保育者や保護者支援の充実を図る。

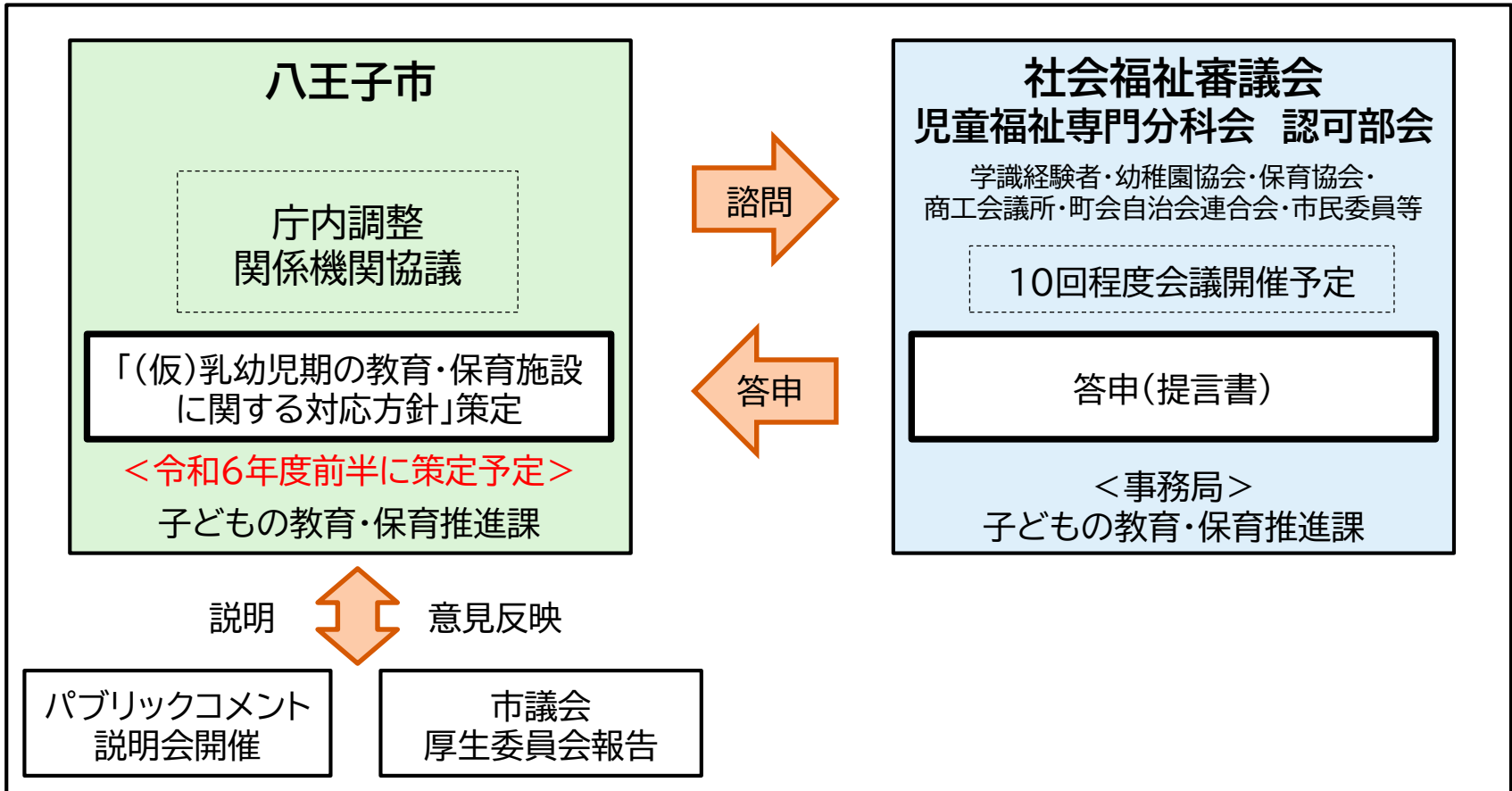
5 方針の策定方法

- 基本的な考え方を踏まえ、社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)に諮問する。
- 答申に基づき、対応方針を策定する。

<諮問理由>

策定する方針には、保育園・幼稚園の新たな役割や公立保育園の統廃合など、市民生活への影響を十分考慮する内容が想定されることから、有識者や市民委員等の様々な視点から、丁寧かつ慎重な審議が必要であるため

6 策定体制・進め方



※ 本方針は、次期「子ども・若者育成支援計画」(令和7年度～)に包含する方針として位置付けるが、本方針の具体的な取組を次期計画に先行して取組む場合もある。(職員配置基準の見直しなど)



7 参考(社会福祉審議会 審議テーマ(案))

- 1 国、東京都、他市の動向、本市の状況(統計データ・取組)
- 2 量の視点から見た今後のあり方
 - ・民間保育園、公立保育園、幼稚園の適正配置の考え方
 - ・定員変更の考え方
 - ・廃園する場合の手続方法(幼稚園、公立保育園等)
- 3 質の視点から見た今後のあり方
 - ・保育園の役割の変化(複雑・多様化するニーズへの対応、未就園児の支援)
 - ・職員配置基準の見直し(保育園、幼稚園、地域型保育、認可外)
 - ・乳幼児期の教育・保育の充実(保・幼・小連携、非認知能力の向上)
 - ・安全対策(不適切な保育の防止、事故防止)
- 4 認定こども園化、小規模保育のあり方の方向性(量・質の両方の視点に関わる)
- 5 幼児教育・保育センターのあり方
- 6 発達の気になる子の支援のあり方
- 7 保育者のあり方(研修)

